

平成 26 年

南三陸町議会会議録

第 9 回定例会	9 月 9 日	開 会
	9 月 25 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 26 年 9 月 9 日（火曜日）

第 9 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成26年9月9日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長 佐藤 仁 君

副町長	遠藤健治君
会計管理者	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	阿部明広君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁集事業担当)	宮里憲一君
危機管理課長	佐藤孝志君
復興事業推進課長	及川明君
復興用地課長	仲村孝二君
復興市街地整備課長	沼澤広信君
上下水道事業所長	羽生芳文君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤広志君
公立志津川病院事務長	佐々木三郎君
総務課長補佐	三浦浩君
総務課財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	佐藤通君
生涯学習課長	及川庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤勝助君
事務局長	芳賀俊幸君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦清隆君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長

阿部明広君

事務局職員出席者

事務局長

芳賀俊幸

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

議事日程 第1号

平成26年9月9日（火曜日）

午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 陳情9の1 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
 - 第 6 陳情9の2 「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 第 7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男） おはようございます。

きょうから9月定例会が始まるということで、決算議会ということでございまして長丁場となりますので、円滑な議会運営によろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第9回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番佐藤正明君、3番及川幸子君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から9月25日まで17日間とし、うち休会を13日、14日、15日、20日、21日、23日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、陳情3件が提出され、これを受理しており

ます。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、随時監査報告書、財政援助団体等監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、三浦清人君、小野寺久幸君、今野雄紀君、後藤伸太郎君、高橋兼次君、菅原辰雄君、佐藤正明君、及川幸子君、以上8名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） それでは、議会資料の3ページをお開きください。

平成26年8月28日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

総務常任委員長 三浦清人。

平成26年第6回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年5月26日（月）～28日（水）
- 2、調査の場所 徳島県 松茂町ほか
- 3、調査の事件 震災復興への取り組みについて
- 4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ただいま事務局長が朗読したとおりであります。

何とぞご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料6ページでございます。

平成26年8月29日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

産業建設常任委員長 山内昇一。

平成26年第6回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成26年2月6日（木）

平成26年5月21日（水）

平成26年8月26日（火）

2、調査の場所

（1）南三陸町役場 産業振興課

（2）兵庫県 豊岡市

（3）（社）登米市観光物産協会

3、調査の事件 産業振興について

4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ただいま、事務局をして報告したとおりでございます。よろしくご承認のほどお願いします。

○議長（星 喜美男） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料11ページでございます。

平成26年9月1日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

民生教育常任委員長 菅原辰雄。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のと

おり報告します。

記

- 1、調査を行った日
(1) 平成26年2月18日(火)
(2) 平成26年3月26日(水)
(3) 平成26年5月20日(火)～22日(木)
(4) 平成26年8月25日(月)
- 2、調査の場所
(1) ー1 登米市小規模多機能介護施設「みんなの家」
(1) ー2 南三陸町入谷デイサービスセンター
(2) 南三陸町役場庁舎
(3) ー1 兵庫県豊岡市役所
(3) ー2 兵庫県豊岡市 多世代共生型福祉ゾーン
「シカバレー」
(4) 南三陸町役場庁舎

3、調査の事件 民生教育行政について

4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

- 議長(星 喜美男) 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。菅原辰雄君。
- 11番(菅原辰雄君) ただいま事務局をして朗読したとおりでございますので、よろしく願い申し上げます。
- 議長(星 喜美男) 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。(「なし」の声あり) ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

- 事務局長(芳賀俊幸君) 議会資料の15ページでございます。

平成26年7月16日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年7月16日（水）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会の運営に関する事項
- 4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

16ページをお開きください。

平成26年8月4日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年8月4日（月）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 「女川原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の設置を求める意見書（案）について

17ページをお開きください。

平成26年8月8日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年8月8日（水）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会の運営に関する事項
- 4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

18ページをお開きください。

平成26年9月4日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年9月4日(木)
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会の運営に関する事項
- 4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） ただいま事務局を通して朗読したとおりでございます。どうぞご決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料の19ページでございます。

平成26年9月1日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 高橋兼次。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年7月8日(火)・7月15日(火)
7月22日(火)
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会広報及び広聴に関する調査
- 4、調査の目的、5、調査の結果については記載のとおりでございます。

20ページをお開きください。

平成26年9月1日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 高橋兼次。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成26年7月10日(木)～7月11日(金)

2、調査の場所 東京都千代田区「砂防会館」

3、調査の事件 町村議会広報研修会に関する調査

調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

ただいま局長が朗読したとおりでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

なお、当委員会といたしましては、議会活動に対する住民の関心と理解を深めるために、さらなる努力をしてみたいと思っておりますので、議員各位の皆様には今後ともよろしくご協力のほどお願ひします。

○議長（星 喜美男） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会行財政改革に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料の21ページをお開きください。

平成26年8月19日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年8月19日(火)
- 2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場
- 3、調査の事件 議会における行財政改革に関する調査
- 4、調査の項目 住民懇談会の内容について

以上です。

- 議長（星 喜美男） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。
- 15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明のとおりでございます。お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（星 喜美男） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会行財政改革に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

- 事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料の22ページをお開きください。

平成26年7月16日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内孝樹。

平成26年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年7月16日(水)
- 2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場
- 3、調査の事件 東日本大震災に関する対策
- 4、調査の項目 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業における申出換地の実施について

以上です。

- 議長（星 喜美男） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。
- 15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明のとおりでございます。お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成26年第9回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

平成26年第8回臨時会以降の行政活動の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、広島市土砂災害に対する災害見舞金の寄附についてご報告いたします。

ニュース、新聞報道等で既にご承知のとおり、先月19日から20日にかけての集中豪雨により、広島市安佐北区、安佐南区において土砂崩れによる災害が発生しました。

この土砂災害は、時間雨量100ミリを超える記録的な集中豪雨がもたらしたもので、19日午後11時から翌朝5時までの総雨量は250ミリに達し、24世帯が土砂によって全壊、41世帯が半壊、336世帯が床上、床下浸水等の被害を受け、現在もなおライフラインの全面復旧には至っておりません。また、人的な被害についても、死者72名、負傷者44名、行方不明者2名という、大変痛ましい大規模災害であります。

ここに、広島市土砂災害において犠牲になられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた方々への心からお見舞いを申し上げます。

町といたしましては、この土砂災害に対し、災害見舞金として20万円を広島市に寄付致したところであります。

本町におきましても、東日本大震災時には多くの自治体からのご支援、ご協力をいただいたところでありまして、支援、協力することの重要性やありがたみは、あの震災を経験した我々にとりまして身をもって十分に認識いたしております。今後につきましても、同様の事案がありましたら積極的な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解をよろしくお願いいたします。

次に、志津川市街地復興事業の現場見学会についてご報告申し上げます。

9月7日、沼田地内で工事を進めております高台造成の志津川東地区（東工区）と旧市街地

の盛り土工事として進めております五日町地区を会場に、志津川地区復旧・復興事業の現場見学会をUR都市機構及び工事施工の共同企業体とともに開催いたしました。

当日は、直前に降った雨のせいで多少足元が悪い中にもかかわらず、約200名の皆様にご来場いただきました。

見学会では、将来の街ができる現場を町民の皆様と一緒に歩き、私みずから復興の状況を説明させていただきました。

また、普段はなかなか間近で見ることのできない大型重機の体験試乗や高台造成工事のデモンストレーションなどもあり、まさに楽しみながら復興を体験できる一日となりました。参加された町民の方からは、こうして現場に立つことで復興後の将来像が見えると言葉をいただき、改めて復興への決意を新たにしたところでもあります。

今後においても、一日も早い南三陸町の復興を目指して、全力を上げて取り組んでまいり所存でございますので、皆様方の特段のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時20分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（星 喜美男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（星 喜美男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 陳情9の1 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

○議長（星 喜美男） 日程第5、陳情9の1軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男） お諮りいたします。

陳情9の1については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男） ご異議なしと認めます。よって、陳情9の1については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより陳情9の1を採決いたします。

本陳情書は、採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男） ご異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択と決しました。

日程第6 陳情9の2 「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める陳情書

○議長（星 喜美男） 日程第6、陳情9の2「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男） お諮りいたします。

陳情9の2については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男） ご異議なしと認めます。よって、陳情9の2については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより陳情9の2を採決いたします。

本陳情書は、採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男） ご異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択と決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 開議

○議長（星 喜美男） それでは、再開いたします。

日程第7 一般質問

○議長（星 喜美男） 日程第7、一般質問を行います。

通告1番三浦清人君。質問件名、1、人口減少を防ぐ施策について、2、復興まちづくりについて。以上2件について、一問一答方式による三浦清人君の登壇発言を許します。14番三浦清人君。

〔14番 三浦清人君 登壇〕

○14番（三浦清人君） トップバッター、14番三浦でございます。

これから、一般質問通告しておいた件についてするわけではありますが、今回、9月定例会、決算審査ということで、あえて一般質問しなくても、その審査の中でいろいろと問いたださうかなということも考えました。

ご存じのとおり、余り大した質問内容でもないんです。でも、昨今の議会広報、議会だよりを見ますと、一般質問しないと、写真入りで名前がぼんと載りますので、一般質問しない議員は何をやっているのかと、お昼を食べにでも行っているのではないかと。こう言われがちなものですから、パフォーマンスと言われるかもしれませんが、そういうふうにならないようにやりたいと思います。大したことない質問です。

1件目は、人口減少を防ぐ施策についてということで、趣旨なんです、少子化対策への取り組みということであります。

非常に裾野の広い問題になるかと思いますが、そういうことでやりたいと思います。

以上、まずもっての相談の質問を終わります。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、三浦清人議員の1点目のご質問でございますが、少子化対策への取り組みということについてお答えさせていただきたいと思っております。

当町では、東日本大震災によりまして雇用先が失われ、さらに生活の基盤である家も失われたことから、本来、町を支えていく世代である若者がやむなく町を後にしていくといったことが起こりました。

現在、復興半ばの当町にとりましては、防災集団移転や災害公営住宅の整備に代表される住まいの確保を進めると同時に、少子化、人口減少対策については、当町が将来に向けて発展的復興を目指していくための最重要課題だと認識いたしております。

少子化による人口減少は、各産業における担い手不足の問題、福祉、医療、教育や財政運営など、あらゆる分野に影響を及ぼすため、町の施策として、15歳までの子ども医療費の助成、被災に依じての保育料の減免等、子育てや住民が安心して暮らしていける取り組みを行ってまいりましたが、少子化対策は、若い世代が家族とともにこの地にしっかり根を張って暮らせる環境をつくる意味でも、雇用創出による定住対策を図るのが重要であると考えております。

当町としては、若い世代が町内で家や生活を再建し、復興の担い手となるための支援は不可欠であると考えておきまして、町の復興計画における施策を短期的な視点で実施、見直しが必要な施策、それから中・長期的な視点で継続して実施検討が必要な施策を整理していくとともに、先般政府が発表いたしました地方創生法案とともに、子ども・子育て関連3法、過疎地域自立促進計画などの新たな制度を積極的に活用しながら、今後雇用創出を初めとして、子育て、教育分野を中心に子育て世帯にとって魅力あるまちづくりや産業再生の実現につなげるため、民間企業の力にも期待しながら、鋭意努力してまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今、町長からこれまでの町の取り組み等を話しされました。

産業の担い手や医療、それから保育料減免等々、やられてきておったわけですがけれども、その成果というのが、今日ここに至ってどれほどの成果が上がっているのかなという感じがするわけなんです。

私は、今後の取り組みという質問内容でありますので、もう少し踏み込んだ答弁が来るのかなという感じをいたしておったのですが、これまでやられたことを中長期的なことでやられ

ていくということだけの答弁なので、少し今がっかりしております。

先ほども申し上げましたように、少子化対策、裾野の広い大変な問題でありまして、人がふえなければと申しますか、子供がふえなければ人口もふえてこないということにもなりますし、また子供をつくる環境整備ということも考えていかなければならないと。子供をつくるまでの過程も考えていかなければならないということもありますので、順を追って質問したいと思うんです。

というのは、まず子供をつくるまでの過程ですね。要するに、昨今、結婚適齢期と言っているのかどうか、なかなか結婚しない方々、若者がふえているということも新聞紙上で騒がれているわけですが、結婚適齢期というと何歳から何歳までというのは非常に難しいんですね。結婚する時が婚期だという方もおりますのでね。独身というのは、これもまた語弊があるのかなと。いろいろ事情があって独身になった方もおりますし、客観的なものの見方で何ぐらいが大体適齢期となっておるのか。それから、そういった結婚をしてもらうためのイベントと申しますか、近ごろテレビで、合同お見合いというんですか、テレビ番組が取り上げて、各市町村ではうちのほうにも来てくれうちのほうにも来てくれということで、大分人気が高まっておるようなんですが、町がそういった番組とか、あるいは企画等をやられる考えはあるのかどうか。まずはその辺のところですね。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回、国を挙げて少子化の問題に取り組むということについて、一つ前段としてやっぱりあったのは、増田さんの日本創成会議、あの中でいわゆる日本の自治体の半分が将来消滅するという非常にショッキングな結果が報告になりました。そこがある意味、今回の政府が少子化問題について本腰を入れて取り組まなければいけないと、そういうことの一つのきっかけになったのだらうと思います。

適齢期の人数はともかくとして、そちらのほうは答弁させますが、今回の創成会議の中で出てきた消滅ということはどういうことかといいますと、三浦議員もご承知だと思いますが、20歳から39歳までの女性の方の数が激減するという、そういう地域がいわゆる自治体消滅ということになっておりますので、適齢期ということになれば20歳から39歳の方々、そういった方々を対象にしているのかなという思いがいたしてございます。

いずれにしても、これまでも民間団体の方々、婚活と申しますか、そういった出会いの場を設定させていただいて、何人かの方々がゴールインということにもなりましたが、いずれそれは町内という一つの限りのある、限定でございましたので、今ご指摘のような、テレ

ビとかというと、どういうふうにやればいいのか、これは戦略的なものが必要だと思いますが、結婚というのは残念ながら基本的に個人の意思でございますので、町でそこに無理無理というわけには当然いかない問題でございますが、いずれにしても、そういったきっかけをつくるということについては大変重要だろうと認識してございますので、今後そういった分野についてもいろいろさまざまな角度から検討していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 今、町長が申し上げた適齢年齢ですが、なかなか難しいところがあるかと思うんですが、現在の人口の集計から拾った女性の20代、30代、40代の人口なんですが、20代、30代で1,100名程度、40代を加えますと八百ちょっとありますので、2,000程度の人口ということになってございます。

独身、既婚については、ちょっと調査できません。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 20代から40代までには2,000人ぐらいいるんだと。なかなか難しいと思います。今すぐにはわからないと思います。

それはそれとして、町長、出生率なんですけれども、全国平均が1.43ということになっておるんですね、2013年の統計を見ますと。我が町はそれより下回っているのかなと思うんですよ、実際のところわかりませんが。全国平均より下回っている理由というのは、町長としてどうお考えか。私どもの町だけではなく、全国の市町村でかなり下回っているところもあります。ただ驚いたのは、全国都道府県の中で一番低いのは東京都だということですよ。地方だから低いのではないんですね。その原因は何かというと、子供を育ててもらふ家族がいなくて。自分たちで手をかけなければ育てられないと。そのために子供をつくらないという夫婦が多い、それが大きな原因だと。ということになりますと、むしろ地方で家族、お父さん、お母さん、しゅうとめさんの方々と生活しているほうが作りやすい環境にあるのかなという思いもするわけです。

我が町で平均的から見ると多分出生率は下回っていると思うんですが、その大きな原因というのは、町長としてどうお考えなのか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） うちの出生率をちょっと私は把握してございませんので、担当からお話しさせていただきますが、ご案内のとおり、人口を維持するという、維持とかふやしていくというような、合計特殊出生率、これがやっぱり2.0ということが言われておりますので、

それよりうちの町の出生率が多いのか少ないのかはちょっとわかりませんが、ただ子供の数ということについては、やっぱりそれぞれのご家庭でどれほど育てられる環境があるかということがそういった大きな影響を及ぼしてくるのかなと認識してございますが、何分にも出生率を上げるということについては、さっき見ましたけれども、今度の地方創生法案の中でそういった分野についても切り込んでいくということでございますので、そういった国の政策、それから町としての政策を含めて議論していく必要があるのだと認識してございます。

○議長（星 喜美男） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） ただいまの出生率の関係でございますが、25年の人口動態統計調査の結果がございますのでそちらをご紹介させていただきますと、今、町長が申し上げた合計特殊出生率ですが、全国では1.43ですが、宮城県においては1.34、当南三陸町もこれに近い数字ということを知っています。全国的には39位という低位にあるという状況になってございます。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 全国平均から比べると低位ということで、問題はこれからどのように施策といいますか、取り組んでいくのが大事になってくると。

先ほどから町長が何度も言っているように、日本創生会議、増田元岩手県知事が代表ということで、消滅する地方自治体ということで、我が南三陸町も消滅の町に入っているんですね。これはいつでしたか、早くに河北新報社でしたかね、掲載になったのを見たことがあるんです。これは大変だなと。我が町だけではないんですね。八百数十、約900の市町村がなくなるというんですから。

それに向けて国は、2048年、約2050年までに日本の人口1億を何としてもキープしたいということから今回の地方創生担当大臣ということを発足させまして、まち・ひと・しごとということをテーマにこれから地方の再生に向けての法案、いろんなメニューが出されてくるものだとことを認識しているわけでありまして。

順番からいいますと、婚活、できるだけ多くの方々に結婚してもらって、子供をつくってもらいたいというのが第一番。その環境づくりもしなくてはならない。町が主催して婚活事業をやるということ、これは難しい話でありますので、どこかの団体にお任せしてそれに補助金を出すとか、そういった企画をこれから組んでいかなければならないのではないかなという感じがするのですが、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、旧町、歌津町時代にもあったと思いますが、旧志津川町もございましたけれども、結婚相談員といますか、そういう制度があつて、残念ながらそういう場所に人が来なくなってきた、自然消滅したという経緯がございます。

それを取ってかわつたのが、今お話しのような婚活イベントみたいな形のもので大体全国で広まってきたということで、当町でもそういった婚活を商工会の青年部が中心になってやっ
てまいりましたし、新しい町になつても、そして震災後もそういう取り組みをやっている団
体がいっぱいいますので、そういった婚活の部分についての補助制度、ある意味おらほの
まちづくり事業で補助どもを出しておりますので、もっとたくさんの団体の方々にそうい
つた事業、イベントを積極的に展開できるように我々としてもお願いしていきたいと思
います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） とにかく子供を産むというまでの過程といますか、結婚がまず第一前
提になるのかなという考えでおります。

そして、大崎市で8月7日に、庁舎内で若い職員を対象に、職員40名の方々に少子化対策の
プロジェクトチームを立ち上げたこと、これも河北新報社に掲載になっているんですけども、
いち早く取り組みに着手しているようであります。

やっぱり庁舎内にも町にも、そういったプロジェクトチームが今後必要になるのかなとい
う考えでおりますし、町長の考えはいかがなものかということをお聞かせいただきたい。

やっぱり若い未婚の職員の方々をどうしたらいいかということを対象に、委員会とい
いますか、チームでやられたほうがいいのかなと、町長とか我々の年齢になつてくるとな
かなか感覚がずれていきますので、若い感覚を取り入れてどうするかということを検討す
る、そういった組織を立ち上げるのも大事なのかなという思いでおります。

さて、結婚したと、では早速子供を産もうかと、こういうふうになるわけですが、な
かなか子供を産める環境づくりが大事になってくるかと思うんですね。先ほど町長が言
われているように、雇用と住まいというお話がありました。

それから、医療なんですね。我が町で今結婚なされて、あるいは子供を産むときに産
婦人科とかそういった医療機関に行かれる方々は、ここですと、気仙沼市だか登米市
にもあるのかな、産婦人科は。ちょっとわかりませんが、登米市にないのかな、産婦
人科は。石巻かな、そっちの方面に行かれると。医療の面でなかなか産める環境
ではないんだということで、非常に困っているのが実情でありまして、病院の産婦
人科の招聘といますか、問題になつてかなりの月日がたつわけでありまして、産婦
人科だけでなく、医師不足というのは各地方でも

社会問題になっておるのはわかっておりますけれども、特に今少子化問題を語るときに、やはり産婦人科がなくてはならないのかなという感じがするわけです。

町長、どうですか、新しい病院が今回建設されるわけですが、産婦人科の医師の招聘の見通しといたしますか、ちょっと考え方はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 三浦議員、伊藤大崎市長と大変懇意にしているわけですので、その辺の大崎市の取り組みについては、大分内容等については詳しく知っていると思いますが、いずれにしても、そういったプロジェクトチーム等々の設置をしながら、国が全てを網羅して少子化対策に取り組むと言っているときでございますので、町としても当然全町体制の中でそういった問題に取り組む必要があると認識はしてございます。

PRをさせていただきたいんですが、ご承知のようにことしの1月から隔週でレディース外来が病院でスタートしました。中村先生ですが、4月から毎週の診察をしていただいております、それまでは婦人科だけだったんですが、その後4月から産科もやるということになりまして、今、日赤の石巻の病院と連携をとりまして、一応登録はしなければならないんですが、いちいち向こうに行かなくてもこちらのほうでそういった診察をしていただければ、出産のときだけ日赤のほうに行くという体制を構築できましたので、妊婦の皆さんにとっては、これまでのように毎回行かなければならないということではなくなってきたということでございますので、そこは一つ、一歩前進かなという思いで。

ただ、全体的な常勤で医師がいるということについては、なかなか状況としては大変厳しいということには変わりはないと思っております。

あと、詳しくはちょっと事務長から答弁させます。

○議長（星 喜美男） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、産科の関係のご質問でございますけれども、平成11年度6月で旧公立病院のときの産婦人科は終了してございました。その後、本年26年1月から、レディース外来ということで、第2、第4の金曜日ということで診療を開始いたしました。その後、本年の4月になりまして、レディース外来を毎週金曜日ということで診察を拡大してございまして、先ほど町長が申し上げましたように、石巻の赤十字病院と提携いたしまして、産科セミオープンシステムということで、南三陸診療所でもレディース外来で定期検診を受けることができるという内容になってございます。

それで、4月以降につきまして、どんどん患者さんの数がふえてございまして、4月で17名、

5月で22名の方が受診されておるといふことで、順調に伸びておるといふ状況になってございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） お話を聞きますと大変結構な、レディース外来を中村先生にやっただくとありがたい。4月からどんどん患者さんがふえていふと。毎週金曜日に定期検診でそれぐらいですから、常勤となるとさらにまたふえてくるのかなと。子供さんを産めよふやせよではないですけども、安心して子供をつくろうといふ環境になるのではないかなといふ感じはするわけですよ。

先ほど申し上げましたように、産婦人科の医師の招聘ですね、それをこれからやっていかなければならないのかなといふ感じですよ、新しい病院ですからね。

町長は、これまで産婦人科だけではなく、よその科の医者もそうですが、なかなか全国的に医師不足は我が町だけではないと。ただ、これから宮城県で医学部が創設になるということになれば、医師もかなり確保できるのではないかなといふお話をされてきました。私どももその話はそうだなといふことでこの間までおったわけですが、非常に残念ながら宮城県が手を挙げたのにだめだったと、東北薬科大になってしまったといふことで、さてさて困ったなといふ思いはしているんです。

そこで、今後どのような医師の招聘の仕方をしていくのか、宮城県に相談してもなかなかこれからは回答が難しいのかなといふ感じがするので、その辺の考え方、やり方、取り組み方をお聞かせいただきたい。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご承知のように、今、東北大学のメディカルメガバンクから3人ずつお医者さんを派遣していただいております。実は、今月の22日に東北大学でうちの病院の委員長が行ってプレゼンをするんですが、東北大学として、南三陸は仮称ですが、南三陸病院にどういふ支援ができるのかといふことで、うちの委員長が行ってプレゼンテーションをやっけてまいります。

そういったことは、ある意味うちの病院だけでございまして、非常に大学としても南三陸の病院に対しての支援ということが非常に手厚くいろいろ考えていただいている状況でございますので、結果としてどうなるかといふことはともかくといたしまして、それほど大学としては南三陸病院の支援策ということについていろいろ考えをいただいているということござい

ざいます。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） そういう話を聞きますと、先が明るいかなという感じもするんですが、これまでもいろんなお話を聞かされておったんですが、なかなか現実には厳しいものがあるというのは感じています。またこういう話で明るい兆しを気持ちに持っても、またそのときになってみればだめだなということの繰り返しかなという気もしないわけではないんですね。

だから、現実的に人の力でなく、やはりみずからがそういった問題に取り組んでいかなければならないという姿勢が大事なのかなという思いがするんです、町長としてね。もう少しなんとか我が町にも産婦人科、あるいはほかの科の医師を招聘するためにこういう活動をしていくという意気込みをひとつほしいなという感じがいたしております。

先ほどお話が途切れましたが、国の地方再生という観点から地方創生担当大臣をつかってやられているわけですし、やっぱり町長、これから政府がいろんなメニューをつくってくると思うんです。それはわかるんですね。メニューをつくってきて、ではこれとこれをやればいいんだではなく、そういったことが出てくるだろう、こういうことが出てくるだろうということ想定しながら、町の対応策といいますか、対策というものをやはりつくっていくべきであろうと思います。

我が町で考えておる、あるいは想定しておったものが国ではよこさなかった、出てこなかった、メニューがね。そのときに、逆に町から国にこういうメニューもつくってくれと。我が町ではこのメニューでないとなかなか人口対策には対応できないというようなことを逆に町から、南三陸から国に働きかけまして、そういった制度をつくってもらおうというのが大事ではないかなと。そんな思いでおります。その辺の考え方を聞かせていただきたい。

それから、町長、定住対策の問題を話しますと、これまでも観光客もろもろの交流人口、何十人に1人の定住人口の値すると言いましたかね、どこかの学者さんがそういうことを述べられて、交流人口何十人いれば定住人口1人に値するんだみたいな、私から言わせるとわけのわからない話だなということでもいつも聞いておったんですが、ましてやその方々は固定資産税とか住民税とかを納めないんですから。ただ観光に来てお金をちょっとおろすぐらいなもので、それが町の発展に果たしてどれだけつながるのかなと、やっぱり定住人口のぐらい町のためになるわけではないですから。

国の交付税だって人口割もあるでしょうし、それから固定資産税、今申しあげましたように、住民税、国保税、さまざまあるわけでありまして。

だから、一時期来てお金をおろしても、それは町として、果たして定住人口のぐらいになるのかなど、そんな思いがいつもしておるんですね。

今回の創生本部、まち・ひと・しごとから見ますと、交流人口云々なんていうのは1項目も載っていないんですね。やはり子供をつくってそこで育てろというのが大きな趣旨なんですよ。そういう観点から、これからは交流人口云々なんていう言葉は使わないで、やはりこの町の住民として育っていくということを前提として町の育成というものを考えていかなければならないのかなど、そんな思いがいたします。

いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目ですが、地方創生法案の中には市町村も総合戦略を定めることができるということになっておりますので、町としてもある意味能動的な形の中でこの問題について取り組む必要があると認識してございます。

それから、今交流人口のお話がありましたが、まさしく交流人口は必要でございます。

例えば、経済的な観点からお話しさせていただきますと、外国人旅行者7人で1人分の定住人口分、それから24人の宿泊の方で1人分の定住人口分、それから79人の日帰りの分で1人分の定住人口分の経済効果を発揮すると。定住人口というのは中期、長期的に考えなければならぬ問題であります。交流人口については短期を含めて経済的な効果は非常に大きいと。これは紛れもない事実でございますので、今後とも町の方針としていかに交流人口をふやしていくかということについては積極的に取り組んでいきたいと思っております。

いずれ交流人口がないと、当町の漁業も含めてなかなか成り立たなくなってくるという問題も包含しているということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 外国人が7人に1人、国内では一泊する方が24人に1人、日帰りが79人に1人、これはどこかの学者の話でないのですか。官公庁ですか。いつの話ですかね。私はきょう初めて聞いたんですけども、前から。学者ではないんですね。

今までは、学者、学者と聞いて、どこかの大学の教授だとかなんとかということですね、官公庁というのは今初めてわかりました。

それはどこの町のことを言っているんですかね、官公庁は。

ちょっとそうなってくると、通告したことからずれてくるので余り言いたくないんですが、我が町に外国人の観光客というのは何人ぐらい年間来ているんですかね。それから、一泊者

数が何人で日帰りが何人になっていますか。数字的なことは後で担当課長、なかなかすぐにはできないと思うので、これはいいとして、では話を戻しましょうか。

町長、私は何も交流人口、観光客は少ないということを言っているのではないですからね。その辺は勘違いしないでくださいよ。やはり定住人口のぐらいは町にとって、比較した場合ですよ、交流人口と定住人口、町のためには定住人口のほうが大事ではないのかということをお願いしているわけですから。

町長の話の聞くと、交流人口も大事だと、定住人口はどうなんだということなんです。私の質問の趣旨は定住人口をふやすためにどういう政策をするのかという、そのためにはまずもって少子化対策に取り組むべきであるということをお願いしているわけで。その辺です。そっちに話を持っていくと話がずれてしまいますので、その辺はやめますけれども。

国の創生会議ですが、これからメニューが出てくると思うんですが、そうしますと、メニューに沿ってプロジェクトチームなり、あるいは検討会議なりを立ち上げていくという考えですか。先ほど私が言ったように、前もって出る前に、少子化対策についてどのようにこの町として取り組んでいくかということを検討する考えはないですかということです。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地方創生の法案ができました、さて、ということではなくて、ご案内のとおり、成果が出る出ないは別といたしまして、町としての少子化対策等々については、これまでも取り組んできたという経緯がございますので、これからもそういった取り組みは継続していく、そしてまた今回地方創生法案ができた中で、その中でどういうふうな町としての取り組みが必要なのかということについて、今、いつごろそういうプロジェクトチームをつくるんだということですが、今、ここでこの時期にということとはなかなか明言はできませんが、いずれそういうプロジェクトチームは必要なんだろうなという認識については共有いたしております。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 町長の言われていることはそのとおりかと思うんです。国からこういう制度が出ました、それに対応するために、ではこういうことをやりましょうと。まさしく行政のあり方かと思うんですが、そうではなく、こういうメニューが来るだろう、制度が出てくるだろうということを想定しながら、国が発表する前に我が町では少子化対策にはこういった制度が必要である、こういったメニューが大事であるということをお願いしてつくっておいて、逆に南三陸町から国に対してこういう制度もつくってほしいというようなやり方も

一つの手法かなということを行っているんです。

上から下がってきてやることは、あなたが町長でなくても誰だってやれることなんですよ。ここに来てやっぱり、佐藤 仁町長でなければならないということ、やっぱりカラーというものを出していかなければならないのではないかなと思うんですよ。そこを言っているんです。施策ですね。

それはやっぱり私としては、一日も早く立ち上げて多くの若い職員のみならず、一般の方々も大事です、検討委員会を設置するのであれば、プロジェクトチームを立ち上げるのであれば。多くの方々に広く意見を聞いて、果たしてこの町の少子化、子供をふやすためにはどうしたらいいのか、多くの意見を取り入れて検討する。1回よりも2回、2回よりも3回、多く会議を開いてやるべきではないかなと、そんな思いで一般質問をしたわけでありまして。

区切りのいいところですので、1問目はこれで終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男） それでは、ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦清人君の一般質問を続行いたします。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 午前中に引き続き質問に入ります。

先ほど休憩前に1問目を終わろうかとしたんですが、ちょっと時間を見まして、そっこのほうに気がとられまして、肝心かなめの質問を1つ忘れておりましたので、したいと思うんですが、実は以前、南三陸町になって、合併してからの議会で出産祝い金の質問をした経緯があるんですね。お忘れになりましたかどうか。要するに、旧歌津町では子供が生まれたときに町として祝い金を支給してきたということで、南三陸町もぜひそういった制度をつくるべきではないかという質問をした経緯があります。

少子化対策の一つとしまして再度その質問をするわけですが、町として出産した場合の祝い金、これを支給する制度をつくるべきではないかなという感じをここに来て改めて思っているわけですが、その辺の町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当時、合併協議会の中でいろいろ旧町のいわゆる今の出産祝い金の問題、

あるいは高齢者の方々、いわゆる米寿のお祝いの問題等を含めて総合的に合併協議会の中でご議論させていただいて、結果として現行のように出産祝い金は廃止という方向になりましたので、南三陸町としてそういう再開するという考えについては、今突然のお話でございますが、現時点としてはないということでお答えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） そうなんです。

両町のそういった制度、志津川町では100歳のときは50万でしたかね。当時、歌津は100万だったかな。それが合併協議会の中では50万ということになってきたと。出産祝い金は廃止ということになりました。

それは存じ上げておりますし、今ここで町長からそれは幾ら出しますよという答弁はなかなか難しいのかなと思いますけれども、そういった制度を今後検討していく考えも必要なのかなと。今ここですぐやりますという答弁ではなく、検討すると。ところが、検討という言葉はなかなかどう受けとめていいんだかわからないということで、検討という言葉は廃止しようという時期もありましたよね。前向きに考えると、近々立ち上げるとか、そういった前向きな光の見える答弁が必要なのかなと思うんですけれども、その辺のところでの質問なんです、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、三浦議員の少子化の関係で、いろいろ担当課を含めて議論してきた経緯があるんですが、ちょっと私も言い忘れておまして、そこの中で出てきたのが、子育て環境をどのようによくしていくかということを経験したんですが、できればということで、前提をつけさせていただきますが、当町の保育料の問題がございまして、県内いろいろ保育料の問題等を調査させていただきました。その中で、当町の保育料が若干高めに設定になっているということがございますので、うちより高いのもあるんですが、この辺の子育て環境をもう少し改善しようということで、保健福祉課の最知課長には新年度からその辺の見直しをちょっと検討しろということで指示を出しておりますので、そういったどうしてもお金のかかることとございますので、できればそういう財政負担を少しでも少ないような形の中で、少しでもいい環境の中で子供たちを育てるよということでの、考え方についてはそういう方向で今考えております。

その件については、前段の部分につきましては、検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今、町長が述べられた子育て支援、これはまた国からの制度といいますか、協議会というんですか、検討委員会というんですか、そういったものを立ち上げて今やられているわけでありまして、少子化対策、子育て支援のほうに行きますとさらにまた話が拡大になってきますので、私はあくまでも少子化の子供が生まれて間もなくというところで抑えたいと思っていますので、出産祝い金をぜひ、額はいずれにしましても、今、出産費用も非常に高くなりまして、何割か負担していた市もありますからね。保険のほうから戻ってくるといっても、手出しも大した金額になっていますので、町の取り組み方、少子化への取り組みという観点から、町としての姿勢というのはやっぱりある程度出していかなければならないのではないかなという思いで、何も金を出せばいいんだということではなく、姿勢として検討する、検討といいますか、前向きに考えていただきたいと思います。

2番目の復興まちづくりについてということでありまして、メインは八幡川西側の土地活用はということでありまして、それについての町の考え方をまずもってお聞かせください。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問でございますが、復興まちづくりについてお答えさせていただきます。

ご質問の要旨は八幡川西側の土地活用ということでございますので、趣旨に沿ってお答えさせていただきます。

八幡川の西側につきましては、震災復興計画におきまして復興祈念公園と位置づけまして、この実現に向けて、国などとの協議を続けてまいりました。

しかしながら、計画で位置づけしておりました区域全体約24ヘクタールの公園としての整備につきましては、国の理解を得ることができませんでした。目下のところ、区域の一部について公園としての整備に理解を得る方向で協議を継続している状況であります。

具体には、復興庁及び国土交通省と協議中ではありますが、復旧整備されます国道45号の北側中心に約5ないし6ヘクタール規模での公園整備として、復興事業に位置づけられないかということで協議を進めているところであります。

したがいまして、現在の八幡川西側の土地活用といたしましては、一定範囲の震災復興祈念公園とそのほかの区域ということになります。その他の区域のうち、国道45号や県道志津川登米線及び八幡川河川堤等に計画される部分以外の土地につきましては、今後地権者みずからが利活用を図っていく土地ということになります。

町といたしましては、このような土地利用の方向の見直しを図りましたことから、過日関係

する地権者の皆様に対し説明会を行うとともに、土地活用に向けた意向調査を実施させていただきました。調査結果につきましては、現在集計と分析を進めているところでありますが、概略を申し上げますと、調査時点において地権者が何らかの活用を考えている土地が3割であり、残りの7割の土地につきましては、土地活用の意向が定まっていないということになっております。

ただ、利用意向が定まっていないとされる土地の中でも、活用条件が整えば活用するという土地も一定程度ありまして、さきに申しました土地利用を考えている土地と合わせますと、約6割弱の土地については土地活用を考えていく方向にあります。

一方、土地活用に係る町への要望といたしましては、土地のかさ上げや道路等のインフラの復旧を望む声が多いようでありますので、今後関係機関と調整を図りながら事業手法等を検討して実現してまいりたいと考えております。

また、さきに申しました説明会の席上、区画整理事業を行います八幡川の東との土地交換を求めたいという声もいただきました。このことにつきましては、西側の個人所有地と東側の所有地との交換ということが具体的手法ということになりますが、これについては国と協議を行い、過日、復興に資するという条件のもと、その実現が図られる見込みとなりました。もちろん町有地には限りがありますことから、交換には基準等が必要となることや、一定の手続きと登記等に係る税負担が必要となることも想定されますが、その道が開けたということについては大きな意義があると思っております。

今後はこのような手法も紹介しつつ、個々の地権者の方々と個別に協議を進めて、八幡川西側の土地活用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 町の土地活用についての概略は今聞いたわけであります。

質問に入りますけれども、当初八幡川西側24ヘクタール、全域ですね、かさ上げの高さというのはどれぐらい今考えておるのか。前に一度示されたのもあるんですけどもね。示されたときには、24ヘクタール中、19ヘクタールが復興祈念公園という計画の中でのかさ上げの高さなんですね。ここに来て5ヘクタールから6ヘクタールですか、祈念公園の面積が縮小になったと。縮小になってもかさ上げの高さというのは変わらないわけですか。その辺のところですね。

○議長（星 喜美男） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 整備のちょっと詳細なことに关しますので、私から説明

させていただきます。

八幡川右岸の面積の内訳なんですけど、右岸総面積が今まで24ヘクタールと言っていたのが、23.8ヘクタールを24ヘクタールという説明をしました。23.8ヘクタールのうち、道路等の面積、もともとあった県道なり町道の面積が約4.6ヘクタールありますので、それを控除した面積が約19.2ヘクタールになります。この19.2ヘクタールは、実は道路ではないももとの町有地や県有地というんですか、そういった官有地も含めた面積になりますので、それが約3.8ヘクタールありますことから、純粋な民有地としては15ヘクタールという数字が今当課で押さえている数字になります。なので、15ヘクタールのかさ上げを約4メートル程度ということでこれまで説明させていただいていたところです。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 一応計画が、民有地、公共用地を含めて19ヘクタールを予定しておったと。そのときには、4メートルと。それで、祈念公園の面積が小さくなったと、5ヘクタールから6ヘクタールに変更になった。変更になってもかさ上げの高さは変わらないのかという質問なんですよ。

それが1つなんです。一問一答方式ですから、細かくやりたいんですが時間もないのでまとめますが、祈念公園を計画したその土地の対象者が180人というように聞いております。当初の計画の19ヘクタールの対象者が180名と。5ヘクタールから7ヘクタールに縮小になったときに、対象者外は何人になったのかということですよ。

私が質問するのは、震災後、復興まちづくり計画の中で、19ヘクタールを祈念公園として町が計画しておった。地権者の方々もこれは公園をつくるから買い取りになるんだと、実際に自分の土地に戻って、工場なり作業場なり事業を展開する予定者もあったわけです。しかし、町が復興まちづくりのために公園をつくるということなのであれば、町の事業に協力しようということで、自分のある土地を諦めて、その場所に戻るのを諦めて、よそに土地を求めて事業を展開している方々がいるわけです。ここに来て、あなたの土地は対象外ですから自分で何とかしなさいよみたいなことになったときに、なんだと、私たちは町の事業のために協力しようと思って自分の土地に行かないでよそに土地を設けて、そして事業を今展開している。一体何事だというのが住民の声なんですよね。

そこで、6月30日と7月3日に対象者に説明会を設けていますよね。町の庁舎と南方イオン仮設で2回。それには町長と副町長も参加しているわけです、担当課も含めてね。

6月30日と7月3日に説明会をしているんですけど、国のからの変更になった時期はいつだっ

たのか。これではだめですよと、当初計画していた19ヘクタールから5ヘクタール、6ヘクタールに変更になった時期というのはいつだったんですか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ご指摘のように、24ヘクタールの公園ということでしたので、当初は図面買収というお話もあったかと思いますが、率直に申し上げまして、国あるいは復興庁を含めて、これは認められないということになりました。当初説明を受けた地権者の皆様にとっては、本当にまさに今お話のとおりだと思います。

そういったことを踏まえて、2回にわたって住民説明会を開催させていただきました。こういった状況も含めて、るる丁寧に説明させていただきました。その中で、1名か2名ほどの方から、今、三浦議員がおっしゃるようなご意見をいただいたということも事実でございますが、その辺は当町の今の現状を説明させていただいたという経緯がございますので、本当に計画が途中で変わるということについては、我々としても大変遺憾な思いがあるんですが、しかしながら財源がない以上は、我々としてもそういった変換をせざるを得ないということでございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

なお、漏れた答弁につきましては、担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 3点あったと思います。

1点目が、面積が小さくなってもかさ上げの高さは変わらないのかという件に関しましては、現在町で4メートル程度という説明をさせていただいていまして、一律4メートルという説明をいたしているわけではございません。

地権者の方の利活用される場所だったり、その土地をどのように利活用するか、またはその地権者の方だけではなくて、隣接する地権者の方も含めて合意形成が必要だと考えていますので、高さについては改めて地権者の方々とご相談させて決めていきたいと考えております。

あと、対象者なんですが、当初180人を想定しまして資料等を作成したんですが、その間、防災集団移転促進事業で宅地の買い取りや、国道45号や八幡川の右岸工事で直接おのおのの施行者から買収される地権者もおりまして、そういった方々を除いていくと、実質130人程度の地権者の方がおられるということ把握しております。

あと、3点目の変更時期なんですが、復興庁から公園計画の見直し、24ヘクタールは認めないという指示をいただいたのが、24年の7月ごろになります。その間、認めないと言われても、町としましては一定規模の公園という整備の考えでございましたので、復興庁で償還して

いる事業ではなく何か別な事業手法がないか、または別な手段で自然的土地利用という計画ができないかということに鋭意、国と復興庁、あとは国土交通省なりと協議していつているという経緯がございます。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） かさ上げをする高さは4メートル程度と。公園が縮小しても、高さは今のところ変わらないんだけど、地権者の方々のご意見を聞きながら、これから考えていくというお話でいいんですね。もっとももっとかさ上げをする可能性もあるということで捉えてよろしいかということなんですけれども。

要するに、八幡川の東は区画整理をこれからして、いろんな団地を形成していくのでしょうけれども、その辺は10メートルぐらいになるんでしょ、全部が全部でなくてもね。川を挟んで右側、左側というか、西側、東側、東側が約10メートル、西側が4メートルから5メートルというところを見ると、果たして町の今後の市街地というか、志津川市街地地域というところを見たときに、段差がかなり違って、一体感が果たして保たれるのかなという懸念をするわけですよ。どうせやるのであれば、同じぐらいにすることによって利用価値といいますか、利用方法も変わってくるのかなという感じ。

といいますのは、これからの質問になるんですが、公園以外の土地の利用方法といいますか、これらはやっぱり企業誘致等も今後考えていかなければならないものなのかなという思いがするんです。説明会の中にも、金融庁の関係も、アンケート調査にもありますように、津波で流されたところですから、やはり企業としても、来る際には高くかさ上げして少々の津波は大丈夫だなという安心感があれば、来る企業も来やすいのではないかなという思いがするんですがね。低いとどうしても心配な要素があるわけですから、その辺のところのできるのであれば、東地区と同じ高さにかさ上げする必要があるのかなという感じがしています。その辺のところを今後かさ上げの高さについてどういうふうに持っていくのかということ。

先ほど町長からお話がありまして、広大な面積では予算的に維持が困難であると、維持管理は困難であるという理由で説明されたんですよね。最初の計画した面積を維持する管理は困難ではないという観点で計画を進めてきたんでしょう。困難であるとかないとかというのは、どこを境に判断が変わるのか。国からの財政支援のこともあるんでしょうけれども、それが一番だと思うんですが、ただ国が認めないということになりますと、町が最初に計画したのに誤りがあったのではないかなと思うんです。

なぜ認められないかというのは、皆さん、担当課はもちろん、町長も副町長も国からお聞き

になったんでしょう、なぜできないのか。皆さんは、やっていくということで計画を立てて、24ヘクタールでやったんですから。だから、それから聞きますと、国からの計画変更、この面積では認められないというのが、25年度ではなく24年度ですか、早く示されたんですよ。それで、地権者の方々は、ことしの6月30日、7月3日までは買い取りをしてもらおうと思っていたんですよ。この24年度の時点で、いや、計画は変更になってお宅の土地は買えませんよとなれば、この2年間のうちですからね、そういった方々、今回外れた方々も考え直したと思うんですよ、やり方も。では、私は自分の土地に戻ろう、土地をよそに買わないで戻ろうということもあったわけですよ。余りにも2年間という時間を、地権者の方々に対して何もしてこなかったというのは一体どういうことかということですよ。そう思いませんか。申しわけないと思いませんか、地権者に、この外れた方々に対して。私は、重大な責任があると思いますよ。その辺、いかがですか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興計画を含めて震災直後に計画をつくって、本来でしたらば、すべからず計画どおりにいくということがある意味100%なんだろうが、残念ながら、そこには国との制度の壁等々がございまして、なかなか町で考えた計画どおりには進めることができないというのは、この問題だけではなくてほかにも多々あったわけでございます。

先ほど、24年の7月に復興庁から指摘がというお話でございますが、先ほど沼澤課長もお話ししましたように、何とか当初予定どおりにいかないかということで、内部あるいは国、県との協議を続けてきたのは、これは間違いのない事実であります。

ことしの6月にそういった説明会を開催させていただきましたが、いつまでもこれ以上引っ張っていったら、むしろ地権者の皆さん方にご迷惑をかけるということで、町としてその時点で24ヘクタールということについては断念せざるを得ないということで判断を下させていただいた経緯がございます。

先ほど、5ヘクタール、6ヘクタールの話になっておりますが、この5ヘクタール、6ヘクタールも、現時点として国との協議中ではございまして、決定事項ではまだございませんので、その辺も含めて、我々としてはいろいろ国との協議を今後とも継続してやっていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 結果論になるかもしれませんが、やはり地域住民は、地権者の方々は、町がする計画に協力しようということで、何度も言うようですが、自分の思い、それを捨て

て、よそに土地を設けて、そして事業を再開しているわけです。そこなんですよ、町の対応というのは。それを私は言いたいです。ただ国がどうだから、だめだったで終わらせるのではなく、あなた方の最初の計画がずさんだったからこうなったんですよ。私はそう思っていますよ。そうでしょう。何で国が認められないようなことをやったの。本当は責任問題ですよ、これ。

地権者の方々は、それで満足はしていないんですけども、ある地権者に言われましたよ。こんな町に住みたくない。事業はここでやっても住所を移して、そっちに税金を納めたいと、ここまで言っているんですよ。あなた方のやり方なんだよ。

それから、時間がないので、いっぱいあるんだけど、隈 研吾さんのランドデザインですね、これに向けて実現をするために、これをある業者に委託して実現目的で予算をとりましたよね。その後どうなったのか、進捗はわかりませんが、ランドデザインをもとにして、復興まちづくりをしていくんだということが前提になるんですね。

この中でもありますように、いろんな家の場とか、あるいは西側地区の土地活用意向調査等々であるんですが、祈念公園の中なのかどうなのかわかりませんが、一つの慰霊の場と、あるいは震災祈念館なども計画がなされていると思うんですが、まずは役場庁内の中で、震災遺構を1つ決めるというような話がありましたよね。各市町村、復興庁が1つ残すのを認めると、それは時期がおくてもいいと。それは今どういう状態にいるのか、それが震災遺構で残す予定しているものが西側の地域、祈念公園なり、あるいはよその地区に持ち運びをするものなのかどうなのか。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、私から遺構の庁舎内プロジェクトチームの今の状況についてご報告させていただきます。

26年度に入りまして、引き続き継続審議をするようにということで町長から命令がございまして、約10名の職員で引き続き今検討しているところでございます。

志津川地区と歌津地区両地区に、今度具体的にその現場に出向きながら写真を撮ったり、そういう場所などを今選定して、大体40カ所ぐらいというんですか、建物といいますか、遺構、遺物も含めて40ぐらいの件数に絞っているということで、できるだけ早いうちにその取りまとめをして、町長に報告するという状況になってございます。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） そうしますと、まだ決まっていないということですね。

この質問、前に臨時会かどこかで、私、特別委員会か何かでやったと思うんですが、何カ月ぐらい前でしたかね。同じような質問をしましたね。忘れましてね。忘れるぐらい大分前にやったんですよ。自分も忘れてるんですから。それから考えても、何カ月もたってまだ決まっていないと。何をやっているの。たしか、そのときの答弁がなかなか忙しくてそういう会見と会議を持つ時間がなかったとかないとかというような答弁だったと思います、今思い出しました。

それだって仕事でしょうという話を私はしたんですよ。忙しいからあなた方に頼んでいるの。忙しくなければあなた方はいらぬの。職員はいらぬの。まだやっていると、仕事をしていないということですよ。いつ決めるの。

そこで、町長、西側ですから、かさ上げとかいろいろな計画がありますよね。防災庁舎が足かせになっていませんか、計画に。あそこにあの物があるために。

そこで、今後どうなります、あの建物の行方。町長、それをまずもってお聞かせください。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 三浦議員から再三このご質問をいただいておりますが、何回も私がお話ししておりますように、県の有識者会議で検討しているということで答弁しておりますので、きょうも答弁は同じような答弁にならざるを得ないと思います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） その話は何度も、それこそ耳にたこができるぐらい聞いております。

たしか、解体を県に申し入れしたのが、昨年9月だったでしょうか、9月9日だったかと記憶しているんですが。正式にわかりませんがね。きょうまで1年たちましたね。その際、町長からその後知事に対して、どうなっているんですかとか、いつまで壊さないんですかとか、そういった申し入れというのはしていないんですか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 有識者会議立ち上げの際に、結果、いわゆる有識者会議の結論が出るまで解体はしないでいただきたいということでお話しいただいたということは前にもお話ししています。そういう関係でございますので、今、有識者会議が会議中、審査中でございますので、現時点としてそういった解体ということについては知事との最初の話がありますので、知事とのその辺の話はやってございません。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） また思い出しました。これの議論もしたんですよ。知事が解体をしな

いでくれというか、しないということですね、知事が。有識者会議の結果が出るまで解体しないでほしいというのは、南三陸町長に言っているのではないんでしょう。南三陸町長に解体しないでほしいということを言っているのではないんですね。町が解体するのではないのでしょう。そこのところをはっきりしたいんだ。解体事業というのは、県がやる事業ですよ。だから、解体する時期とか何かというのは、県が決めることだと思うんです。だから、解体しないでほしいというのは、誰に言っているのかな、町長、あなたに言っているのではないのでしょう。あなたが、町が解体するのですか、この事業は。その辺がはっきりしないんですよ。

私は、県がやる事業だと思っていましたのでね。そのために町から県に解体の申し入れをしたという報告は受けていたんです、以前。さっぱり解体しないから、いつまで何をやっているんだろうねと。

土地も建物も町のものなんですよ。町があれば残さないと、解体するんだという結果が出たんですね。いろんな遺族の方々から陳情書が出されて、特別委員会でも解体すべきであるという結論が出て、本会議で、全会一致で解体という結論に達したわけですよ。それは皆さん知っているとおりに。あれから1年以上たっているわけです。その後、町としては、あれは解体するということで、防災庁舎前で慰霊祭をしたときもきちんと町長が解体しますということをも明言しているわけですから。それで、県に解体申請をしたわけです。事業は、宮城県がやるということだと認識していたんです。町長が解体しますということで、きょうまで1年間。いつまで待つのですかぐらいは言わなければならないと思うんですよ、あなたは町長として。だと思いませんか。でなければ、有識者会議をあと何回開くのですか、いつまで何をやっているのですかぐらいは言わなければならない立場ではないですかということですよ。その辺、どうですか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、前にもお話ししたと思いますが、有識者会議はこの年度内で終了するというようになっておりますので、その間はこういう状況だと思っております。

いずれ当初からそういった有識者会議は1年ということになっておりましたので、1年の間はこういう状況でということでございますので、町としては、私らの了解というお話をしましたので、そういうことで現在に至っているということです。

基本的には、ことしの3月で解体の時期が過ぎておりますので、いずれ解体するとなれば、県との協議が必要になってくると思います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 3月に期間が切れたということになりますと、今後どちらが壊すかという協議になるということですか。そういうことになっているんですか。なるほど。

どっちが今度は予算……。予算というのは、国から来ますよね。それは別に問題ないんですね、県がやろうが、町でやろうが。そうすると、今年度中はその結果を待つと。結果、どうなるかわからない。県が残しますと、有識者会議ですかね、どなたがなっているか私もわかりません。わからずとも、それは何もないんですが、そうなった場合、どうなります。県が残しますと、有識者会議で残す方向に考えますよと、有識者会議の結果がそうになりましたよとなったら、町としての対応策というのはどうなんですか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、有識者会議で検討している段階でございますので、どういう結論が出るかということについてはさておきまして、町として基本的な考え方ということについてはこれまでも堅持をしておりますので、そういう状況だと思えます。

いずれ、どういう結論が出るかということ、仮定の中でコメントすることは差し控えたいと思います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 仮定の中でコメントはできない、しかしながら堅持をしていくと、壊すことに堅持をしていくと、結果がどう出ようが、壊すことを堅持していくという解釈をします。よろしいですね。わかりました。

では、この辺については、今年度の末まで待ちましょう。

それで、町長、遺族の方々からご意見を聞くと、何だ、さっぱり、壊す壊すと言っていたのにいまだに手つかずだと。私どもも町長からの話を言って聞かせているわけですよ。有識者会議というものがあって、町としては壊すことに変わらないと。しかし、遺族の方が納得しないんですね。町長にだまされたと。壊す壊すとさっぱり壊さないからだまされたと。責任をとってもらいたいと。中には、検証してほしいと。こんなに待たされるのであれば、検証してほしい。何の検証と、どのような、遺族ですから、想像がつくでしょう、遺族が検証してほしいと言えどどのような検証かというのが。疑うほうがおかしいと思いますよ。私に言わせるんですか、そんなこと。町長が壊すと言ったんだから、静かに見守りましょうということでしたと。しかし、さっぱり壊さないから、一体我々に壊すといったのはうそだったのかと、そんな話もしている遺族がありましたので。

いずれにしろ、解体するという考えは変わらないと。結果がどう出ようが、それを堅持していくというお話を聞きました。

それから、また戻るんですが、先ほどちょっと話しました企業誘致関係なんですが、この西側地区に企業誘致も考えているようなんですが。

というのは、アンケート用紙だったか、企業誘致に関する情報提供という言葉がありますよね。問3の3なんですがね。これはやっぱり情報が欲しい、出すたびに、企業誘致も考えているのかなということも考えたのですが。

どうなんでしょう、その地区に、企業誘致という町としての考え方があるのかどうか、その辺。

○議長（星 喜美男） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） アンケートの中で、企業誘致情報の提供を要望しますかという問いがありました。まだちょっと細かく集計はしていないんですが、複数回答ですので全体の2割ということではないんですけども、おおそ2割程度の方が企業誘致の情報の提供はしてほしいという意向がありましたので、担当課としましては、企業誘致も含む、またはその場所でどういった事業展開ができるかも含めて情報の提供と、あとは志津川にこういった土地がありますよというのを、広く全国的に情報を発信していくような方法は検討したいと考えております。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） メインは、志津川地区に質問をしておりました。復興まちづくりについて、相対的な観点からの質問なんですが、志津川地区はもちろん都市計画ということで、都市計画法にもとづいての復興を今進めているわけであります。

志津川地区はいいんですが、歌津地区にも市街地というか、あったわけですね、商店街。歌津の伊里前の商店街の復興のまちづくりについての町の考え方は今どうなっているのか、その辺、お聞かせください。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は復興計画を進めている中にありまして、今、南三陸町の最大の問題といたしますか、課題というのは、伊里前市街地をどう整備するかということです。

三陸道の土を使わせていただいて、かさ上げの部分はある意味できるという状況はあるんですが、残念ながらご承知のように都計区域でないということもございますので、事業メニューが正直言って見つからないというのはこれまでもずっとあります。

復興庁ともいろいろこれまでも協議してまいりました。ただかさ上げすればいいというだけではなくて、ご案内のとおり、締固めをしながら、それから側溝もつけて道路もつけて舗装もしてということになりますと、なかなか今現状に即した事業メニューがなくというのが現実でございます、大変我々としても現実問題として苦慮しているところがあります。

それでも、担当課としてさまざまいろんな関係省庁、あるいは関係機関と協議しながらお話し合いをしておりますので、この後若干の進み具合といたしますか、今の状況等については説明させたいと思います。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 歌津伊里前地区の部分についての、町長総括で申し上げた内容でございます。

今現在の状況ですけれども、6月の補正であるその整備測量とかの調査費用の予算をとっていただきまして、加えて地下に埋設されてあるもの、それらの調査と、それから撤去という部分につきまして、ようやく国の交付金を使わせていただくということが最近決定いたしました。

町長申し上げましたように、あの地域に対してはなかなかやっぱり当てはめる事業がないということだったんですけれども、調査、あるいは撤去費が交付金で見られたということからすれば、町側の立場に立って国も少しいろいろ考えてきてくれているのかなという感じは持っております。

ただ、土があるうちは土をそこに盛るということは可能なんですけれども、そこに側溝をつけたり転圧をしたりという基盤整備の部分に相当のお金がかかりますので、引き続き国費でもってそれができるように今対応しているというところがまず1点、それから地域の方々の間で、あのエリアをどのように使っていくかということもいろいろ相談しながら、ことし春のまち協さんの総会で大体まとまってはきたんですけれども、やはり国で一番ハードルになっているのが、なぜそこまで広い面積がいるのかということところが一つネックとなっております。地域としては、こういう理由、あるいはこういう歴史、いろいろ理論をまとめて、町としても、復興庁といろいろご相談には乗っていただいておりますけれども、その面積が相当絞られるのではないかなという状況なんです、いずれにしても、面積以前の前に、国費を使わせていただくという部分を何としても実現したいということで頑張っております。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 都市計画の中に入っている地区ではないということで、なかなか国の予

算は難しいと、そうだと私も思っています。

しかしながら、やっぱり復興再生は果たさなければならぬ。地域の方々もそれに向けて今頑張っている。なかなか国でも金を出す事業ではないとか、いろいろあるのだけれども、しかしながら、今、国では、地方の再生というものを非常に重んじている時期でありますから。ないものもつくってもらう、そういう意気込みでお願いしないとなかなか前に進めないと思うんですよ。課長、頑張ってくださいよ、あなたでなくてはできないから。あなたぐらいすばらしい課長はいないと思っているんです、私は。頑張ってくださいね。

それから、時間が3分。

町長、この間新聞に、河北新報だったかな、ウジエ。

当初は、八幡川の西側が建設予定地ということで、きょうあたりも看板が立っていたと思うんです、まだ。ところが、新聞を見たら、新井田地区だというようなのが載りましたね。予定地に決まったという記事の出し方。町が買い上げた土地もあるのでしょうか。まだ個人の名義になっているんですか、あれは。町有地がそこになんぼ入るのか。それを貸すことに決めてしまったんですか。決まったんだね。その辺、どうなんだか、住民の方々が新聞を見て、どっちだろうと、看板はあっちにあるんだということを聞かれたものですから。町の町有地なんかも買い取りか何かをして決まったものもあって、そして貸すことに決まったんですか。その辺、どうなんですか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご承知のように、土地の換地等の問題がこれから出てまいります。町有地、あるいは土地を売らないという町民の地主の方々もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の調整をしながら、ウジエさんがあそこに行きたいということの要望にお応えをさせていただきたいと思っております。

今、具体的に町有地が幾ら、民地がどうだということではなくて、これから土地をどう集約していくかということも含めて、これから検討しながら、ウジエさんが必要だという面積については何とか協力していきたいと思っております。

これまでの建設予定地につきましては、あそこではどうしてもウジエさんとすれば狭いということのご判断のようでございますので、できればもっと広い土地ということですので、新井田川のほうにということで、この間の新聞報道ということに至った経緯だと思います。

○議長（星 喜美男） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 住民の方々に言われたのは、多分町有地もあるだろうと。それをウジエ

さんに貸すのか売るのはちょっとわかりませんが、そういうことに決まったんでしょうということをおっしゃったので、いやいや、まだ町有地については町が財産の貸借をする際には議会の議決を得なければならないから、まだ私どもには何も話はないですよという話はしているんですけれども。では、まだ決定したわけではないんですね。予定地ですから、建設の前日まで予定地なんですからね。ただ、土地については、町有地があるのであれば、手続というのがありますからね。我々議会にも議決案件が出てくるのかと思うんですけれどもね。ただ、ああいう新聞の載り方だと、決まってしまったというような見方をされるわけですよ。私どもから見れば、何だ、議会でもまだ議決……。

わかりました。わかっています。何もそこまで、追い立てるような音まで。しかし、初めてですね、こんなのね。今までなかったですよ、オーバーした方も。私だから鳴ったのかどうかね。

そういうことで、私どもも非常に、まだ議会に出されていないのに、ああいう新聞報道をされると、決定したかのような新聞ですからね。ちょっとうまくないのかなという感じがします。

ただ、新聞屋さんだってウジエから話を聞いてその裏をとって、町から確認したんでしょう。そのときに町は何て答えたのですか。（「時間が終わっている」の声あり）時間が終わると、あなたは議長ではないんですから、議長にとめられるのなら、私は聞きますがね。（「ルール、ルール」の声あり）ルール、ルールと、あなたね。わかるんです、町長の職としては、議会、面会、宴会がなければいいという、わかるんですけれども、その辺で、やはり今後気をつけてもらいたいと思いますよ。報道させる前に、やっぱり議会の議決の案件だから、決定しない限りは何とも言えませんが、言うっておかなければならないと思うんですよ。何でそんな、無視してやっているからこういうことになるんです。

ルールですので、議長が言う前にどなたかが言ったようだからやめますが。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間報道に載ったのは、基本的にはウジエさんのほうの発表でございますので、さっきも言いましたように、土地の集約等を含めまして、まだ決定している状況でございますので、町としては協力したいというスタンスは持っておりますので、そこはひとつご理解いただきたいと思っております。

とりわけ、土地をそのまま持ちながら、土地利用もまだ考えもないという方々にとっては、町として取りまとめて土地を誘致企業にお貸しするというのも、地権者の皆さん方の説明

会でも町としておりますので、ある意味今回こういうケースが出れば、地権者の方々にとっても、いわゆる地代収入という形の中で大変プラスになるだろうという認識は、我々としては持っています。

○議長（星 喜美男） 以上で三浦清人君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（星 喜美男） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、小野寺久幸君。質問件名、防災対策について。以上1件について、一問一答方式による小野寺久幸君の登壇発言を許します。4番小野寺久幸君。

〔4番 小野寺久幸君 登壇〕

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。議長の許可を得ましたので、きょうは1件だけ質問いたしたいと思います。

皆さんご存じのように、最近さまざまな災害がこれまでの予想を超えて発生しております。災害の原因は、地震、津波、火山、風水害、隕石、さらには原発といったさまざまなものがありますけれども、その中でも、最近地球の温暖化や危険箇所への住居の進出など、人間の生活に起因したものがふえているように感じます。

これは、私たち人間の生き方、生活のあり方を根本的に見直さなくてはならないということなのだと思えます。

思いもよらない、想定外は通用しないと言われてるように、大きな災害はどこで発生するかわからない状況にあると思います。少しでも、被害、特に人命の被害を少なくするためには、事前の対策が必要なのは言うまでもありません。

そこで、災害を予測したハザードマップというものがありますけれども、当町でのハザードマップの整備状況と住民への周知についてお伺いします。

次に、東日本大震災で地盤が相当大きく影響を受けているのではないかと思います。町内の危険箇所の点検とその対策についてお伺いします。

また、洪水や土砂災害防止のために設けられた砂防ダムがありますけれども、現在どのような状況になっているのでしょうか。

以上、3点について伺って、壇上からの質問を終わります。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、小野寺久幸議員のご質問、防災対策についてお答えさせていただきます。

1点目のご質問、ハザードマップの作成状況についてであります。1つ目として、津波に関するハザードマップについてお答えさせていただきますが、津波ハザードマップ作成に当たっての基本となる津波浸水想定区域につきましては、現在宮城県において、東日本大震災における津波の再現検証等、新たな浸水想定区域の公表に向けた事務が進められていった状況でございます。

本町では、この新たな浸水想定区域が示されるまでの間におきましては、東日本大震災における津波浸水域を参考として、避難所、避難場所の指定を行い、また避難勧告、避難指示の判断及び避難誘導等を行うことといたしております。

次に、土砂災害に関するハザードマップについてお答えいたします。

2点目、3点目のご質問内容にも基づくものとなりますが、土砂災害を防止するために、警戒避難体制を特に整備すべき区域については土砂災害警戒区域として、さらにその警戒区域のうち、開発行為の制限等を行う必要がある区域については土砂災害特別警戒区域として、それぞれ都道府県知事により指定されるものでありまして、市町村はこれら指定がなされた場合において、ハザードマップの配布等、必要な措置を講ずることとされているものでありますことから、本町において、土砂災害に関するハザードマップの作成は、現状としては行っておりません。

昨今の国内各地域における土砂災害の発生状況等も踏まえ、また本年4月に内閣府から示されている避難管区等の判断、伝達マニュアル作成ガイドラインにも基づきながら、まずは土砂災害警戒情報が発表された場合における対応の見直しを進めるなどし、あわせて宮城県により進められる土砂災害危険区域箇所再調査の状況にも照らした上で、減災に資するハザードマップの作成等について必要な検討を進めてまいります。

次に、2点目のご質問、危険箇所点検についてお答えいたします。

過日、広島市において、大規模な土砂災害が発生し、74名の方々が死亡、行方不明になっているところでございますが、我が国には、約53万カ所の土砂災害危険箇所が存在しております。

そのうち、宮城県には、8,482カ所の土砂災害危険箇所があります。この中で、宮城県は、土砂災害警戒区域として、1,220カ所を指定しております。

当町においては、急傾斜地危険箇所が76カ所、土石流危険箇所が130カ所、合わせて216カ所の土砂災害危険箇所がありますが、土砂災害警戒区域に指定されている箇所はありません。

今年度、宮城県では、当町においても、急傾斜地危険箇所5カ所、土石流危険箇所10カ所を土砂災害危険区域等として指定する見込みとなっております。

土砂災害危険箇所の点検については、年1回、宮城県と合同で現地のパトロールを実施しております。パトロールに当たっては、梅雨期や台風シーズンといった雨量が多くなる前の6月上旬ごろに実施しており、斜面に亀裂がないかどうか、擁壁等防護施設の損傷の有無、落ち葉や土砂等による排水路の閉塞ぐあい等を確認しております。異常があった場合は、修繕や流路の確保等、早急な対応ができるように留意をいたしております。

また今年度は、住民の土砂災害防止に関する普及啓発の一環としまして、土砂災害防止法に基づく、基礎調査結果説明会を町内4カ所で開催いたしております。

続きまして、ご質問の3点目、砂防ダムの状況についてお答えいたします。

砂防ダムは、土石流等が発生した際、土砂が一気に下流に流出するのを防ぐ機能があり、土砂災害を防止する上で非常に重要な役割を担っております。

現在我が町には、36カ所の砂防ダムが整備されています。内訳につきましては、旧志津川町内に30カ所、旧歌津町内に6カ所となっております。

砂防ダムのほとんどは昭和40年代に建設されたものが大半ですが、監理している宮城県によると、一昨年時点の点検においては、施設に損傷等の異常はないことを確認しているということであります。

今後、町としましては、関係機関と随時パトロールを行い、土砂の受け入れ可能容量等の砂防ダムの状況を目視により確認するとともに、地域の方々から情報提供、要望があれば、引き続き県に対し適切な維持管理等を求めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 私が聞きたかったのは以上の点で大体終わってはいるんですけども、もうちょっと聞きたいと思います。

町の地域防災計画というのがありますけれども、地震、津波、風水害、そして原子力、それぞれの対策がつけられています。その中で、「町は防災の第一次的責任を有する基礎的公共団体として、その地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を保護するため、地域指定行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施する」とうたわれていまして、まず第一次的な責任を有するということがあります。

計画では、ハザードマップを初めとして、さまざまな媒体を利用して住民の防災知識の普及、啓発を図ることもうたわれています。

それぞれの災害についての、想定されている具体的な普及、啓発の事業についてお伺いします。

○議長（星 喜美男） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） それでは、ただいまご質問がありました普及、啓発の関係でございますが、差し当たり南三陸公報におきまして、減災、防災についてということで、16回にわたりましていろいろ種々記載しまして周知を図っているところでございますが、その分と、それから自主防災組織、地域にはいろいろ防災活動を展開している団体がございますので、それらを含めて種々災害ごとにいろいろな啓発活動を行っているところでございます。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 次に、危険箇所の点検についてですけれども、県と町とで点検を行っているということではありますけれども、これは土砂災害危険箇所は国が定めた地形や勾配などの基準をもとにして県が調査して、先ほどありました土砂災害警戒区域というのは、2001年に施行された土砂災害防止法に基づいて県が市町村の意見を聞いて指定し、ハザードマップ作成や地域防災計画での避難計画策定などが義務づけられるということになっているようですが、先日の広島などの水害では、避難体制の整備などが法的に義務づけられる土砂災害警戒区域としての指定がおくれていたという報道がありますが、災害が起きてからでは遅いので、できるだけ早い点検が必要だと思います。もう一度、今の点検状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 急傾斜地の問題76カ所、土石流の危険箇所が130カ所ということでございますので、先ほどもお話ししましたように、県といろいろ調整しながら、パトロール等も含めてやっておるわけでございますので、今後ともそういった災害が起きないような体制をしっかりと構築していきたいと思っております。

ただ、今広島のお話が出ましたが、これも先ほどちょっとお話ししましたが、広島の東京事務所に行った際にいろいろ東京の所長といろいろ話したんですが、空振りしてもいいから避難勧告を出せというお話がよく出ておりますが、基本的に真夜中で真っ暗闇の中で、外が時間雨量100ミリを越すという状況の中で、そこで避難勧告を出すというのは、非常に自治体としても悩ましいし問題もあるということもお話ししておりました。

多分ご承知だと思いますが、今、兵庫県の佐用町で大雨の際に避難勧告を出して、外に出て犠牲になった方々がいらっしゃったということがございまして、避難勧告の出し方ということについては、昨今のゲリラ豪雨の中でどのように行政として対応すればいいのかということについては、正直申し上げまして、非常に悩ましい問題だと思います。

いずれにしましても、災害に強い町をとにかく目指さなければいけない、その基本理念はしっかりと我々としても守っていきたいと思っております。

いずれ細部につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、現在の取り組み状況でございます。

先ほど町長が申し上げたとおり、土石流危険箇所、これが130カ所、町内にはございます。これにつきましては、議員先ほどの質問の中にございましたとおり、一定の溪流の勾配、それから取水区域の面積等によって機械的にはじかれた箇所を指定、指定といいますか、調査をしたわけでございます。

これにつきましては、土砂災害防止法に基づく基礎調査ということで実施しているところがございます。その結果、130カ所と数字が出ておりまして、今後これを警戒区域に指定するということになりますと、当然関係する皆様からの同意が必要となってまいります。

当然、区域に指定されますと、それなりの制限もまた加わりますので、個人の財産をある程度活用制限するということになりますので、まずもってその手続が必要だということで、今年度の5月20日から22日の4日間につきまして、4カ所におきましてそれぞれ説明会を催しているところでございます。

対象となる溪流、それから急傾斜地は16カ所ございまして、今年度それを指定に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 次に、砂防ダムについてなんですけれども、ちょっと見たところによりますと、まだまだ余裕があるところ、それから完全に土砂で埋まってしまっているところが見受けられるんですけれども、先ほど町長のお話ですと、地震で壊れたところはないということですのでその点は大丈夫でしょうけれども、埋まっているところとかそういうところ、あるいは新たに必要なのではないかというところの、もう一度点検について伺います。

○議長（星 喜美男） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 砂防ダムにつきましては、当然土砂をためるためのダムでございま

すので、いずれ土をためる能力がなくなれば、それにかわる施設を新設するか、また堆積した土砂をしゅんせつするという方法になるかとは思いますが。

現在のところ、具体的な今箇所というのは持ち合わせていないということでございますので、今後状況の変化によりまして、新たな設置場所と対応が出てくるのかなと考えています。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 改めて、最初にお聞きしましたハザードマップ、県との協議も必要なものもあると思うんですけれども、今後作成の計画等、いつごろできるのか、その広報をどのようにやっていくのか、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） ハザードマップの関係でございますが、先ほど町長がお話ししましたように、警戒区域の指定という行為が前提となります。そうした中で、法律上は防災会議において、避難の伝達の方法、それから避難場所等を明確に定め、地域住民に警戒を呼びかけるという過程になりますので、とりあえず県と指定のスケジュールを調整した上で、防災会議で出た質問部分について検討してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 災害はいつ起きるかわからない、きょうもニュースで、どこかで大雨が降っているという状況です。

それから今、造成とかいろんな工事で崩れそうな場所がたくさんあると思いますので、できるだけ早い対応が必要だと思います。

最後になりますけれども、地域防災計画にあります原子力災害についてなんですけれども、当町は約半分が女川原子力発電所から30キロのいわゆるU P Z、緊急時防護措置を準備する区域となっております。

さらに、50キロ圏のP P Aというのがあります。これは、プルーム通過時の被爆を避けるための防護措置を実施する地域、放射能を帯びた見えない雲ですね、それが降ってくるので、それに対する防護措置をしなくてはいけないというところなんだそうですけれども、これは必ずしも50キロの正円形ではないということで、おそらく南三陸町は全部入るのではないかと思います。

これは、屋内退避やいわゆる安定ヨウ素剤の予防服用等の防護措置をしなければならないということになっておりますね。ヨウ素剤の配備について、今どのようになっているのでしょうか。

○議長（星 喜美男） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） ヨウ素剤につきましては、当病院に保管していただいている状況にあります。約2,300錠ですか、対象区域の人口が2,300ということで、いろいろその区域の人口に相当する分のヨウ素剤を病院で保管していただいている状況にあります。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） ヨウ素剤についてなんですけれども、やり方がいろいろあるそうなんですけれども、事前に住民に配っておく方法、あるいは病院とか役場に保管しておいて非常時に配るという方法があるそうなんですけれども、南三陸町では病院に保管ということですか。

○議長（星 喜美男） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 現在、避難計画につきましては、UPZ内の市町村と含めていろいろ計画を策定するところございまして、ヨウ素剤の配布の方法、あるいはスクーリング、もしくは避難所等につきましては、今調整しているところございまして、今後その中で、ヨウ素の配布方法について具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そうしますと、まだ完全に方法は決まっていないということですね。

地域によって事情が違いますので、いろんな対応の仕方があると思いますので、その辺を考えていただきたいと思います。

これで最後になりますけれども、再三伺っておりますけれども、PPA、今言った50キロ、それからUPZにおける避難計画について、改めてその内容と作成の見通しをお伺いします。

○議長（星 喜美男） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） PPAにつきましては、原子力規制委員会で現在検討しているところございまして、まだUPZ内での計画の中に組み込むということまで至っておりません。

とりあえず、UPZに係る区域分につきまして、避難の方法、屋内退避の方法、あるいはスクーリング、避難先につきまして、現在調整している段階であります。

○議長（星 喜美男） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 原子力の問題は、仮に放射能の防護ができて、避難ができたとしても、その後の今の福島の状態を考えれば、これは本当に他人事ではないと思います。

女川原発は、震災による被害の復旧と揺れに対する強化、それから津波対策、テロ対策など、

今懸命に進めているようです。

原発がある限り、廃炉と完全な撤去をしない限りは、危険性はなくならないと思いますので、その対策を望みたいと思います。

エネルギーと経済問題を理由に原発の再稼働を求める意見もありますけれども、最初に言いましたように、私たちの生き方は今根本から見直さなければいけない時期に来ているのではないかと思います。私たちが、そのための知恵を出すことが、今の私たちの未来に対する責任だと思います。

南三陸町でもいろんな工夫をしまして、脱原発、小エネルギーのためのさまざまな施策が取り入れられていますけれども、改めて原発についての町長の感想をお伺いしまして、ちょっと短いですが、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 原発の怖さについては、本当に今回の東日本大震災で国民の皆さんが知るところになったわけですが、さっき東北大学の質問がありましたけれども、この間東北大学で講演がございまして、私と一緒に出席したのが、浪江の馬場町長さんがご一緒でした。

震災復興というか、そこまですだまだ立ち至らないと、皆さんが全部避難しているという状況の中で、非常に大変な思いをしているというお話をしてございまして、大変胸に迫るお話をいただきました。

それとはまた別問題として、エネルギーの問題について再三繰り返しますが、ある意味国策という形の中で、南三陸町、私としてはそういう思いでいますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） 以上で小野寺久幸君の一般質問を終わります。

通告3番、今野雄紀君。質問件名、1、「雑誌スポンサー制度」を導入する考えはないか、2、鉄道の早期復旧の見通しは、3、仮設住宅担当職員制度の導入を。以上3件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。6番今野雄紀君。

〔6番 今野雄紀君 登壇〕

○6番（今野雄紀君） 一般質問の追い込みを前の晩にいつもやるんですが、今回、朝の行政報告でもちょっと出したんですけれども、テニスのことが気になって思うように集中できませんでした。昨夜も見え隠れするスーパームーンもそこそこに、けさは4時に起きて何とかと思ったんですが、やはり集中できませんでした。そんな中、精いっぱい議長の許可を得ました通告3件、壇上より1件目の一般質問をさせていただきます。

質問の相手、町長。質問事項、「雑誌スポンサー制度」を導入する考えはないか。

質問の要旨といたしましては、県内では、登米市迫図書館や蔵王図書館で導入している。会社や団体が雑誌を購入して図書館に寄贈する制度であるが、当町では、雑誌に限らず、一般図書やCD、DVDなどにも範囲を広げて導入する考えはないか伺います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員の1点目のご質問にお答えさせていただきたいと思ます。

当南三陸町の図書館におきましては、図書館法に基づいて、広く町民に図書館を利用させていただくために、資料の貸し出し、収集、レファレンスサービスの充実に努めるほか、移動図書館を実施いたしてありまして、図書館車で各仮設住宅、横山・津山若者体育館、南方戸倉中、志津川自然の家、入谷山の神平を巡回するなどして、遠方で利用が難しい町民への配本サービスに取り組んでまいりました。

あわせて、各種資料展や読書感想文コンクール等の事業を実施しまして、震災後の町民サービスの向上にも取り組んでおります。

ご質問の件であります「雑誌スポンサー制度」を導入する考えはないかではありますが、この制度は、図書館が購入している雑誌の購入費をスポンサーが負担するかわりに、その雑誌に使われるカバー表紙や裏面にスポンサーの広告を掲載する制度で、近年関東を中心に広まっており、県内では、今ご指摘ありましたように、登米市迫図書館や蔵王町図書館でも導入されております。

また、厳しい自治体財政による図書購入費を幾らかでも軽減し、スポンサーにとっても利用率の高い雑誌に広告できるというメリットがある制度であります。

導入に際しましては、本制度を導入している他市町の取り組みを調査研究しながら、当図書館が抱えている現状、現在は仮設図書館でありまして本を置くスペースが狭いことや、将来本設の図書館が建設されることなどの課題も加味しながら、費用対効果を考慮して、今後検討させていただきたいと思ます。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長より答弁ありました。

図書に関しては、移動図書館等をやっているということで説明がありましたけれども、現在は仮設の図書館で手狭だということを知っていました。

私も実はこの質問をする前に、図書館に行ってさらっと聞いたら、もう置くスペースがない

ということで、これは質問する必要がないのかなと思ったんですけども、実際見てみますと、現在雑誌がたしか、先ほども確認した状態では7誌だったと思うんですが、それで現在の仮設の図書館の利用者にとって満足していただいているのかどうか、もし関係の方、わかりましたらお答え願いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 雑誌の数は確かに少ないんですが、雑誌を見るスペースといますか、置く場所も含めてですけども、限られているので、今のところそれぐらいしか購入できないという状況でございます。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 購入できないという答弁があったんですけども、もしスペース等があって、要望があれば今後ふやしていくつもりはあるのかどうか、もう一回伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） スペースがあれば、雑誌関係はそれこそそれぞれ分野ごとに100冊以上もいろいろあるので、そういう中でそれぞれの興味とといいますか、ある雑誌を要望があれば、図書館に来ている方から聞き取りしたり、要望を踏まえてそろえることは可能かと思えます。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 実は、迫図書館では、大体現在24誌ぐらいそろえていまして、先ほど町長の答弁にあった蔵王町では、96誌雑誌を置いているそうです。そんな中で、当町で7誌ということなので、どんなものかと思いましたので。

現在仮設でやっても、おいおい近い将来に本設の図書館ができるということを聞いていましたので、今のうちからもしこういう制度を利用する考えがあるのでしたら導入していったほうが良いと考えるんですけども、そのところ、町長はどう思っているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 本設の時期が、多分中央地区を予定してございますので、その造成工事が終わってということになりますと、3年近くかかるのかなと思いますが、いずれ導入するのであれば、まだ先のことになりますが、この間に、3年の間でひとつ検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今町長より、中央整備なので約3年後ということですがけれども、実は私が今回この質問をするに当たりました、電話等でもよかったんですがけれども、実際迫の図書館に行って、貴重な時間をいただいて話を伺わせてもらったんです。

迫町では、ちなみに例を申し上げさせていただきますと、25年度に準備期間というか、その前に前段がありまして、なぜ導入したかということ、どこかの議会というか、公明党さんかもしくは公明党さんの議員の方が一般質問したのをきっかけに、迫町でも行政改革の一環というか、雑誌購入費の補助というか、幾らでも軽減したいというか、ふやしたいということで、24年度から企画されて、そして25年度を準備期間に、26年、27年度に目標としては5冊ずつ検討ということで、実際もう今年の4月からは10冊の目標が達成ということですので、町長、もしこの町でも、企画課等、こういった制度を導入するのでしたら、3年後ですので、今のうちというか、導入しても遅くないのではないかと思います。

その前に、スポンサーをお願いするに当たって、よく復興途上での企業や団体等に対する配慮というんですか、遠慮みたいなものを考えているかどうか伺いたと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その辺の導入をどうするかということについては、図書館協議会がごさいますので、そちらで慎重にご審議いただくというのも一つの手だろうと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

次の質問は何でしたか。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 導入をお願いするには、例えばこの制度ですと、雑誌ですと1年契約でするみたいで、例えば雑誌1年で1万5,000円とかですと、その金額を企業に出していただいて、それを図書館で毎月閲覧するような形で、後1カ月過ぎると外してというか、そういう制度なんですけれども、ただ以前いろんな質問する際に、町長、復興途上で企業の負担というか何かを考慮すべきなのかどうかと、そういう思いを、思いというか状況を町長に確認したかったんですがけれども。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その辺の配慮というのは別に企業さんの考え方ひとつでございますので、お願いしてご協力いただける業者の方、企業の方には積極的に支援していただければいいと思いますので、前段の配慮というか、遠慮といえますか、そういうことは別に関係ないと私

は思います。

今の町の封筒等についても、スポンサーが入った封筒を使っておりますので、そういった一つの一環だろうと思っております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では、わかりました。

それでは、よそでは雑誌なんですけれども、私は今回質問にもつけ足したように、雑誌以外でも検討できるかどうかということもあわせて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 雑誌以外でも、DVDとかCDとか、いろんな形で寄附いただいているものもあるし、購入しているものもあるんですか、全体で100冊以上ですかね、DVDを含めてありますので、それらも今のところは結構借りる方もあるし、有効に使われているので、今のところはいいのかなと思っていました。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 100枚ぐらい貸し出しがあるというんですけれども、私も議会があるときは図書館に行っているいろいろ見ているんですけれども、よそからの応援職員の方たちも結構DVDを借りているようなので、貸し出しの利用数というか、この場で何なんですけれども、大体わかれば、どれぐらいの利用されているのか、それによって、今回このような導入の検討ということで考えられるので、もし利用数がわかるようでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 正確な数はちょっとわからないんですけれども、子供たちといいますか、親子で聞けるようなDVDは、夏休みに1日二、三枚とか、そんな感じで借りているし、あと普通のドラマといいますか、映画みたいな感じのものが、支援に来ている職員の方も含めて、土曜日とか何かには、二、三人借りていくという話は聞いています。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 本に限らず、こういったビジュアル系のものも、今後ふやしていく予算等の考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 今、図書購入費は復興交付金といいますか、効果促進事業の対象の経費で購入していますので、今のところはそれで十分、蔵書数ももう2万冊近くになりましたので、震災前が3万ぐらいなので、大分そろっているなという感じはします。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういった蔵書がそろっているというのはわかったんですけども、そろっているものも有効に活用というか、する場をお聞きしたいんですけども、先ほど町長答弁あったように、移動図書とかいろんなコミュニティーに回って歩いているというんですけども、それは月2回とか土曜日とか、そういった間隔のようですので、それをもう少し充実させて、常時とは言わないんですけども、それに近い形で開けることはできるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 移動図書館も現在登米市含めて6カ所ぐらい歩いているんですけども、何せ運転できる職員が1人ですし、なかなかやりくりとといいますか、そういうのが難しいので、ちょっとふやすというのは難しいかなと思います。

実際に仮設の移動図書館の利用者数といいますか、減ってきているので、あるいは場所の集約も必要かなと考えております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 仮設を離れる方たちもいて、集約ということも考えられるのでしょうか、実際月1回とか開けるとときには、誰があそこを開けているわけですか。職員の方ですか、それとも担当の方が開けているのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 開けるといえるのは、移動図書館車ではなくて。

戸倉中学校の仮設ですね、あそこは獨協高校から設置してもらった仮設の図書室といいますか、プレハブがあるんですけども、それは月に2回今土曜日に開けていて、子供たちも来て読書したり宿題したりなんかもするので、自治会長さんにあと1日日曜日をお願いして開けてもらっている形でふやしたりしています。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。

スポンサー制度に関しては、町長先ほど答弁ありましたけれども、最後にもう一回だけ、3年後ぐらいにできるものですから、少しずつというか、協議会で検討するという事なんですけれども、どのような形でかは実現していただきたいと思うんですが、考えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、これは本当にどれほど有効なものかも含めて、それから他の市町村の先進事例といいますか、そういったことを図書館協議会の皆さんがそちらを視察していただいて、どういう方向にすれば南三陸町で非常に効果が上がるものになるのかということを検証しながら、それで進めていただければと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。

実は、先進地の例ということで、迫町の図書館にも結構視察なり問い合わせが来ているそうです。それで、そこの方に教わったんですけども、秋田の横手とか広島市、千葉の松戸市あたりが盛んということで、私もそこを聞いたんですが、つつい調べかねまして、今後私自身もこれから勉強させていただいて、今後こういった制度を要望といいますか、提言していかせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） そのまま続けてください。

○6番（今野雄紀君） では、続けて2件目に行かせていただきます。

質問の相手は町長ということで、鉄道の早期復旧の見通しはということで、質問の要旨は、（1）陸前戸倉駅の早期着工の見通しは、（2）BRTの新駅増設による利便性向上を要望できないかということで、2件伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ご質問の1点目、陸前戸倉駅の早期着工の見通しについてお答えさせていただきますが、JR気仙沼線全線の復旧整備につきましては、これまで沿線の被災自治体、または町単独ですが、国及びJR東日本に対しまして、鉄道での復旧を再三にわたり要望しておりますことはご承知のとおりだと思います。

本年2月国土交通省が主催します気仙沼線復興調整会議の場において、JR東日本側から全線鉄道復旧費用について具体的な説明がありました。

その内容は、震災前の現状復旧整備であれば300億円、鉄軌道の安全ルートを確保した場合の復旧整備費用が概算で700億円と示した上で、700億円のうち300億円をJR東日本が負担するかわりに、残りの400億円の負担を国及び沿線自治体に求めたいとお話をしてされております。

現在までのところ、昨年実施いたしました陸前戸倉駅移設整備基本計画調査をもとに、個別案件として強く要望しておりました、柳津駅から陸前戸倉駅区間の鉄道運行再開も含めまして、交渉を継続中でございます。

町としましては、沿線自治体である気仙沼市、登米市並びに各種関係機関と協力しながら、利用者の利便性確保と交流人口拡大のために、陸前戸倉駅の整備着手を最優先に、早期の全線鉄路復旧に向けて粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の2点目、BRTの新駅増設による利便性向上を要望できないかということについてお答えさせていただきますが、議員ご承知のとおり、BRTにつきましては、JR気仙沼線の全線鉄路復旧までの代替として平成24年8月20日から運行が開始されており、その運行形態は、定時性、速達性を確保するため、基本的に鉄軌道を改良した専用道を走行することとなっております。

現在までのところ、架線工事が計画されております志津川市街地、清水、伊里前を除き専用道の整備が既に完了しており、町の復興事業に合わせた走行ルートと停車駅の設定がこれからの課題となっております。

町としましては、町民の利便性確保のため、役場や南三陸診療所へのアクセスを重視し、JR東日本との協力により、ベイサイドアリーナ前に停車駅を設置した実績がございます。

今後におきましても、アンケート調査等を実施しながら町民全体のニーズを把握し、町民バスの連携、地域間の拠点施設を定時につなぐ公共交通機能として利用者の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長、今答弁がありましたけれども、全線復旧300億、700億という話は結構聞くんですけども、実は前の議会かな、昨年ですか、駅周辺に関する調査費が1,000万と計上されたということで、それが行われたということなんですけど、もし終わってしましたら、どういう調査結果だったのか、簡単にでいいですので、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 調査費でお願いしたのは、陸前戸倉駅前の公園広場の基本計画の委託ということになります。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ちょっと今の答弁ではわかりかねるんですけども、今あるBRTの駅ですか、それとも仮に新しく鉄路が戸倉まで来て、その際の駅前周辺の広場の整備なのか、戸倉駅が例えば復旧するのに幾らぐらいかかるとか、そういう調査費の委託ではなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご質問の陸前戸倉駅の問題でございますので、新しく、当然あその場所では無理だということですので、陸前戸倉駅をつくるのであれば場所をちょっと移動するということになりますので、そちらのほうの駅前広場の基本計画ということになります。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 移動する場合なんですけれども、先ほど町長答弁あったように、300億とか700億の状況ではなくて、もし現時点でおわかりでしたら、鉄道がほとんど無傷のような形で戸倉の荒町あたりまで来ているものですから、新たに仮設なり駅舎というんですか、それを建てただけでは運行できないのであれでしょうけれども、とりあえず建てるぐらいで幾らぐらいかかるのか、もし調査というか、検討している企画なりとかでつかんでいるようでしたら、その具体の金額を教えてくださいたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 駅舎建設の具体的な金額ということは提示されておられません。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 実は私もこの質問をする際に、BRTのたしか試乗会があったときに、うちにも課長さん初めチラシを持ってきたのでその名刺があったものですから、そこに電話して確認したんですけれども、実際こういった質問を出して直接行って話を伺いたいということであれしたんですけれども、町が交渉というんですか、対応している窓口になっているので、直接来てもらってもお話しはできないということだったんですが、その際も少し粘っていろいろ確認させてもらったんですけれども、どうして戸倉の駅まで伸びなかったのかと、私はそこが疑問でしょうがないんですけれども、もし私だったらということではないんですが、BRTの駅をつくってもらうときに、盾というんですか、人質というんですか、そういった感じで駅をつくらなければBRTをつくらせないみたいな、そういった対応というか、考えはなかったのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう条件を出せば、BRTはいまだに動いていないと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。

それで、BRTも当初は専用道路ができなくて、私も仕事柄国道を眺めていることが多いんですけれども、ほとんどと言ったらおかしいんですけれども、当初は余りなじまなかったせいか、乗っている人が少なかったんですね。それで、私もいろいろ暇だから考えたり何なり

しながらしていたんですけれども、最近は通学等いろいろ利用しているようです。

それをなおかつ有効に利用してもらうためには、ベイサイドに新駅ができたように、もっと町内でもほかに新駅を要望する必要があるのではないかと今は思っているんですけれども、町長の新駅要望の考えというか何かありましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで、J R東日本にはニーズの高い地域には新駅をつくっていただきたいということで、ベイサイドアリーナ、それから志津川駅がさんさん商店街のほうに移動ということになりましたので、ある意味我々とすれば要望した箇所に新駅をつくっていただいたという認識をしています。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 現在はそれが有効に活用になっているわけですがけれども、今後新たに新駅を要望していく考えというか、必要性みたいなものを感じているかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体的に、今我々とすれば、新駅をつくらなければいけないという、そういう必然性を考えられる場所というのが、残念ながら見当たらないんです。

ですから、今、我々として新駅を要望するという考えはございません。

ただ、J R側とすれば、新駅が必要な場合には申し出てくださいというお話をいただいておりますので、非常に町民の皆さんの有効な利用が図れるということであれば、それはそれとして町としても考えたいと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今町長より、今時点では新駅の必要性は感じないということなんですが、私が勝手に思うことなんですけれども、もし私だったらというわけではないんですが、要望するとしたら、二、三候補地をこの場で伝えさせていただきたいと思います。

1カ所目は、もくもくハウス。確かに柳津駅から近いですがけれども、もくもくハウス等に駅ができるという町内の方もパークゴルフかゲートボール、何かあれがあるらしくて、年配の方にもあればいいという声も再三聞いていますので、まず1件目はもくもくハウスということで。

あと、2カ所目なんですけれども、町内の大きなホテルがあるんですが、具体名を挙げてもいいんですけれども、そのホテルのトンネルを明けたあたりというか、その近くに1つ駅が

あっても、先ほど町長答弁あるように、交流人口になるかどうかわからないですけども、ふやす意味でもそういった近くにあるといいと思います。

あと、3カ所目なんですけれども、それは歌津駅と港駅の間に柘沢というか、平成の森近くにも新駅を要望してもいいのではないかと思います。

なぜならば、普通の鉄道での駅要望はお金がいっぱいかかるでしょうが、BRTの場合は、それなりにはかかるんでしょうけれども、比較的経費もかけずにできるのではないかと思いますので、私自身はこの3カ所をいいのではないかと考えているんですが、町長初め関係のほうの考えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目のもくもくハウスということですが、基本的には町民の皆さんがあそこでちょっと休む場所として必要なのかなという要望かなと思いますが、施設としては登米市の施設でございますので、登米市としてどう考えているのかということ、ちょっと情報を得ないと、勝手に我々南三陸町が登米市に駅をつくってくれというわけにはまいりませんので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

それから、観洋のお話ですが、これは以前もあったんですが、基本的にJRは無理だと。ご案内のとおり、あそこはトンネルを抜けて、それからおりたお客さん、あるいは乗降客が国道45号線、非常に交通量が多い中を乗降客に横断させるというのは、非常にJRとすれば危険きわまりないということですので、それであそこにはつukれないというのがJR東日本の考え方であります。

それから柘沢地区、確かにそういう考えもわかるような気もいたしますが、先ほど答弁でお話ししましたように、鉄道復活ということで我々はお願しているときに、あその場所は鉄道が通っていないんですね。そういう問題もございますので、その辺、どう調整すればいいのかというのは、今後検討せざるを得ないだろうと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） まず私の提言した3カ所なんですけれども、もくもくハウスは登米市だということで、できれば登米の関係の方と連携して検討していただきたいと思います。

あそこにパークゴルフか何かの施設があって、結構利用しているみたいなので、車がなくてもBRTがあれば行けるということだったものですから。

あと、ホテルの近くなんですけれども、JRさんに一度検討したら、国道の通行量が多いということで今答弁あったんですけども、実は私もその近くでご存じのとおり商売している

ものですから、このごろこっちの国道のほうは以前と比べて入谷のほうが三陸道を初めメインになりつつあるので、幾分通行量は落ちついたと思います、町長がJRにあれしたときよりも。そこで、今後もう一度ぐらいは改めて検討していただく必要があるのではないかと思います。

あと、柞沢については鉄路がないということなんですけれども、BRTをなるべく多くの人に利用してもらおう実績をつくって、そうしない限り、戸倉の駅の早期復興というか着工は見込めないと思うので、その辺のところをどのように考えているのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 柞沢の関係でお話をさっきちょっと勘違いしておりまして、BRT、基本的には、国道45号、歌津は走っていないんですね。歌津駅から港までずっと軌道敷が走っておりますので、それが45号線に出るということになりますと、基本的には定時性の問題、これが非常に大きな問題になってまいります。

特に、BRTの利用者の皆様方からずっと指摘を受けていたのは、定時性がやっぱり鉄路に比べて劣るということと言われておりましたので、JR東日本とすれば、基本的には定時性をいかに保つかということで軌道敷をどんどんどんどん使っていくということになっておりますので、残念ながら、柞沢という、さっきいいアイデアですねとちょっと言いましたが、勘違いしておりまして、基本的には、あそこはもう全部軌道敷で走っておりますので、国道に出るということはちょっと難しいと思います。

それから、観洋の前の国道の交通量が少なくなったとかという問題ではないんですよ。要は、さっき交通量の話もしましたが、基本的には誰もあそこに安全を確認する人がいない中で、お年寄りの方も子供も含めて、そういった方々が勝手にあそこの国道を横断するということ自体が危険だというのがJRの判断でございますので、そういう量が多いとかの問題ではなくて、国道を横断させると、誰も安全を確認する人もいないということでは、到底JRではあそこに駅をつくるわけにはいかないという判断ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今のホテルの件なんですけれども、国道の通行量ではなく横断に問題があるということで、誰も安全を確認できないということなんですけど、先ほどのもくもくハウス件もホテルの件も柞沢の件もそうなんですけれども、宮城交通の仙台までの直通バスとの連携というんですか、タイアップと言えれば聞こえがいいんですけれども、その関連性を持た

せるとよりBRTの利用が多くなるのではないかと、そういう思いからこういった新駅を検討してほしいという話をしているんですが、その件に関して、宮交の直通バスとの関連についてどのように町長が考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変申しわけないんですが、宮交さんがどういう時間帯にどのように走っているかということ把握してございませんので、その辺ちょっと答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長、時間帯わからないというのはいいんですけども、実際各停留所でバスに乗りおくれた場合に、その対応方法がほとんどないですよ、タクシーか何か使う以外。定員を上回ってしまうと、停留所に残されるものですから、それでこういった直通のバスのある停留所近くにBRTの新駅をつくと、それをある程度時間に関係なくリカバリーというか、カバーはできるのではないかという、そういう考慮もあるんですが、そのところを町長はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） そういうJRと高速バスの接続の部分で、乗りおくれの対策ということで、そこで町民バスを5分後にそこに向かわせるとかというのは、現状では非常に難しいということになりますので、できるだけ乗りおくれしないように。

実は、私は一度経験しております。自分の娘なんですけれども、そのときには私以外にもほかのお客さんもおまして、私が乗せて別な駅まで行ったことがあるんですけども、やはり利用者が時間をしっかり守っていくということが前提だろうと思いますし、こういった復興期にあって、そういう交通量の激しいところに複数の公共交通の駅をつくと、あるいはバス停をつくるというのは非常に危険だろうと思いますので、利用者には時間をしっかり注意していただくという啓発が必要かと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の答弁はちょっとポイントがずれていると思います。

私が言いたかったのは、例えば気仙沼から人が乗ってきて、ホテルの前の停留所に乗り切れない人がいた場合のときの対処の方法もできるのではないかということでの質問だったんです。

課長のはおくれたから、おくれたからではなくて、乗り切れなかったというか、そういう場

合での対処ができるのではないかという、そういう質問だったんですけれども。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 乗り切れない場合を想定して、それにJRの時間を合わせるというのは、多分JRは要としません。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長もわかっていない。

時間を合わせるのではなくて、BRTは本数が結構走っていますので、例え時間が合わなくとも、BRTの駅から柳津まで乗って30分なり1時間待っても汽車に乗れるという、そういう利用法ができるという考えから、私はこのような質問をしているんですけれども。わかりますか。

○議長（星 喜美男） もう一回、今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） しつこいようなんですけれども、BRTの駅と長距離バスのバス停が近くにあると、いろんな有効な利用法ができるという、そういう意味での質問だったんですけれども。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 例えばホテルに宿泊されたお客様がバスを利用する予定だったんだけど、満員で乗り切れなかったと。次の駅まで行く手段がないので、次のバスを待たなければならないというようなケースの場合であれば、やはり当該企業さん、ホテルさんがお客様を次の駅までお送りするとか、そういう企業サービスというか、その部分はあってもいいのかなとは思ってますけれども、そういう定員がオーバーで乗り切れなかったお客様の部分も仮定してのダイヤをプログラムするというのは、非常に厳しいのかなと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私が言っているのは、ホテルに泊まった人が対象ではなくて、私自身も仙台に用事があるときは、バスを使わせていただくときにはあのバス停を使わせてもらっています。そういった意味で、ホテルの利用の方たちのためだけではなくて、そのほか一般、地域住民の人たちもあそこに仙台までの直通バスとBRTのバス停が一緒だとより有効に利用できて、利用人員もふやせるのではないかと、そういう思いなんですけれども、わかりますか。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） わかりました。

さっき言いましたように、観洋の前に駅をつくるのは、J Rはないと話をしておりますので、あそこで乗りおくれでもB R Tを利用することは無理だと思います。

ですから、今、企画課長が言ったように、これはあそこから何らかの交通手段を使って陸前戸倉駅まで行くしかないと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長、今ホテルの前にJ Rは駅をつくる考えはないという答弁ありましたが、私も電話で確認した際に、J RはJ Rさんなりにいろいろ利用客をふやすために、新駅なんかもう積極的につくりたいようなニュアンスを受けましたので、町長が確認したときはそうだったのかもしれないですけれども、最近はそのような感触も、私は電話でだけだったんですけれども、つかんだものですから、もし今後担当の課初めそういった場があるようでしたら、こういったことも提案していただいてもいいのかなと思うんですが、そういった再度近々というか、何かの会議等はないのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員にJ Rがどういう答弁をしたか私はわかりませんが、今の話は以前からJ Rにお話をしている問題です。

明確にJ Rとすれば、先ほど何回も繰り返しますが、国道を横断させるのは無理ということで、あそこに駅はつくれないと話をしておりますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長の今の答弁でわかりました。

私もこの質問をする際に、何回か現場に足を運んでみたんですけれども、私の素人考えでは、トンネルを出たところにささっとというわけではないんですけれども、簡単な停留所をつかって小道をつければ、簡単にシステム上のあれを除けばできそうな気がしたものですから、しつこいようなんですけれども、再三このような質問をさせていただきました。

そこで、今度角度を変えまして、B R Tのより有効な利用方法ということで、先ほど一番最初の町長の答弁に、町民バス及び震災のただのバスとか今運行していますけれども、今後どのような流れというか、ずっと無料のバス等が動かし続けられるのかどうか、伺いたいと思えます。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもちょっとどなたかのご質問に答えた経緯がございますが、国のそ

ういった支援制度につきまして、打ち切りの時期がやってまいります。したがって、町としてこれからもバス運行は続けなければいけないわけですが、応分のご負担をいただく日が来るとは思っております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 負担はあれなんですけれども、今2系統動いていて、今後の見通しというか、もう少し詳しくお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 2系統というのは、町内を走るバスと町外登米市に行っているバスということよろしいですか。

まず、2系統とも当分の間は運行継続しなければなりません。特に、登米市につきましては、まだまだ仮設住宅にお世話になっている町民がいるものですから、その方々を送り迎えすると、あるいは高等学校に通っている子供たちを乗せていくということには変わりございませんので、町外につきましてはこれからも定時で、それから町内を走るバスでございますけれども、基本的にはこれも継続するんですが、少しずつ高台移転が進みまして、防集の団地ができることによって町民の住む場所が少し内陸のほうに変わっていく、そのかわり海岸部の国道なんかの工事が始まりますと、今のバス停は非常に危険だということになりますので、高台移転とあわせて、若干内陸部にバス停を移動するというような一時的な措置は必要になりますけれども、両系統ともバスの運行は継続してまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 両系統継続ということでわかりました。

現在登米市のほうにも出ているということなんですけれども、そういった必要がなくなった時点等を考えて、しっかり向こうの仮設も少し先のことを見て、私はBRTをもっと有効に活用というか、利用してもらうような方策も必要ではないかと思うんですが、乗り継ぎではないですけれども、そういったこともしながら活用していくという、そういう考えは今のうちからしていかないと大変ではないかと思うんですが、そここのところの考えを伺いたしたいと思います。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 今はこういう緊急時でございますので、BRTと町民バスが同じ国道で後ろを走ったり前を走ったりという並行した形で走っております。

これは、今の事情を篤とご賢察の上だと思っておりますけれども、いずれ今後バスの路線改正を

するときに、鉄路が本格復旧というのがもし走るとしてもまだ先になるので、骨組みはBRTになるのだろうと。BRTの路線を幹線にして、後々は町民バスを枝葉の路線というような形に戻るのが一番効率的なのかなと思っております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私も今課長答弁あったように、骨組みのBRTを使っていくというのが理想だと思います。

そのためにも、一日も早い鉄路を三陸町まで伸ばしていただくためには、やっぱりBRT自体の利用率というんですか、そういったものを上げていく必要があると思うんです。ちなみに、町でわかるかどうかわからないですけども、BRTの利用率というのは、もし町で報告等をつかんでいるようでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） BRTの平日で約1,400、休日で500人という平均的な利用の数字です。

それから、利用率を上げるという数字的なお話でございますけれども、確かに利用率を上げれば、BRTに駅ができたバス台数がふえたりということになるかと思っておりますけれども、数字そのものはなから言っていくと、もともと赤字路線でありますので、それを言ったらJRとしては聞く耳は持たないんです。これはおわかりだと思うんですよ。ですから、費用対効果とか、そういったことではなくて、いかに安全にお客様を運べる環境になるかという、そこがポイントだと思うんですよ。JRはここをいつもおっしゃっておりますので、できるだけそういうふうになるように、町としても対応していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 赤字路線ということはわかっているんですけども、何もそういうわけではなくて、なるべく利用率をふやして新駅の要望をしていくことが私は大切だと思います。

それで、課長が今言ったように、確かに安全というのは一番の大切なことだと思うんですけども、安全を重視しなくていいというわけではないですが、やっぱりそこには安全性とかみ合わせて、私は利便性も必要だと思います。そのことを伝えておきたいと思っております。

そういった形で、町長には、もし私の今回の質問によって新駅を要望する気持ちが起きたかどうかはわかりませんが、私としては、今後何かの機会にこういった新駅を要望して、町の人たちがより有効に利用できるようにしていただきたいと思います。その考えだけをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今後防集事業等が進んでいきますと、そこに町民の皆さんが集積していくわけですから、そういった意味においての利便性を図るという意味での新駅ということについては私も必要だろうと思いますが、いずれ先ほどご提案のあった3つのうち、唯一可能性があるのは登米市、登米市の考えもありますが、そこかなと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 最後なんですけれども、できるところから要望していただきたいと思います。

これで、2件目の質問を終わります。

次、続いて3件目。

質問の相手、町長ということで、質問事項としましては、これは私の造語に近いんですけども、仮設住宅担当職員制度の導入をということで、私は以前も、大分前ですけども、地域担当職員制度ということで、何度か一般質問等をした経緯がありますけれども、同じように、長引く仮設住宅暮らしで、少しでもよりよい形で再建できるよう、全国から応援職員を含めて一丸となり、各仮設住宅のきめ細やかな行政サービスのもと、復興に取り組む考えはないかということで伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

当町の仮設住宅はご案内のとおり、町内が合わせて58団地、2,195戸整備しておりまして、8月末時点における入居状況、これにつきましては1,882戸、1,650世帯ということになっております。

入居者にありましては、住宅の自主再建、それから災害公営住宅への入居や防災集団移転促進事業による再建など、それぞれの再建方法を選択して準備が進められていると考えております。

町としましては、これらの再建のための各種支援について、復興事業推進課を中心に個別相談等において丁寧に対応させていただいております。

一方、仮設住宅における入退去につきましては、保険福祉課及び建設課が窓口となり、個別相談や支援に取り組んでおります。

これとは別に、入所者への日常的支援のため、被災者生活支援センター事業につきましては、運営を南三陸社会福祉協議会に委託し、現在生活支援員約60名を町内外4つのサテライトセ

ンターに配置、仮設住宅入居者の見守り支援等を実施しております。

また、健康上の問題、あるいは不安を抱えている方などにつきましては、生活支援員が町の保健師や心のケアセンターなどの専門職に情報をつなげ、早期発見、早期対応の足がかりとなるように、また一人一人が健康を保持した状態で住宅再建が果たされるように活動をいたしております。

入居者の生活相談や仮設住宅団地内の諸問題については、被災者生活支援センターのほか、各自治会長、行政連絡員を通じて、町として常に情報を収集できる状況にあります。

また、入居者が一日も早く仮設住宅を出られるよう、派遣職員等を含め、全庁体制で各種事業に取り組んでおりますので、現体制を改定ということは考えておりません。

なお、未だ再建方法を決めかねている入居者もあることから、今後も関係機関と連携を図り、被災者一人一人の悩みに耳を傾けて再建に向けた支援を継続していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長の答弁があつて、わかつたといえはわかつたんですけども、私はひとつこういった職員制度の導入ということで思っていることは、予算の関係で職員を全国から応援もらうというのはわかるんですけども、全部が全部復興関係の予算で、職員が必ず必要だというのはわかるんですけども、果たしてパソコンの前に座って、デスクワークは本当に必要なのかということで、例えばカメラを見てパソコンの前にいる職員の方初め、仕事を当然しているんでしょうけれども、本当に必要な仕事なのかということで、なぜかという、町民の人たちから、役場に職員がもずもずといていっばいだという声を聞くものから、何をやっているんだかというか、そういう声を聞くので、もちろん何らかの仕事をしているんでしょうけれども、本当にデスクワークというのは必要なかどうか、必要だという答弁が来るんでしょうけれども、お答え願いたいと思っております。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 派遣職員の皆さん方には大変申しわけない今質問だと私は思っております。

できれば、今野議員が職員のところに行ってどういう仕事をなさっているのか、その目でお確かめいただければと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） もちろん私もこういった質問は、本当はしたくないんですけども、どうしても私自身は現場を大切に仕事をしていくということを根本に考えてほしいと執行

部の人に思うからです。

もし、例えば私が、この頭では町とかの職員にはなれないのでしょうかけれども、なって、よその自治体に派遣されたとしたら、私自身は庁舎内で仕事をするよりも現場に、皆さん現場に出ている職員もいるのでしょうかけれども、そうでない職員、部署によって違うと思うので、そういう方たちもできる限り現場、今回は仮設ということで質問させていただきましたけれども、そうすることによって、庁舎内で事務作業をしている方たちも、派遣期間が終わって地元に戻ったときにより有効にというわけではないんですけれども、派遣の仕事の成果みたいなものを感じられるのではないかと、町長がさっき言ったような失礼に当たるような、きわまりない質問なんですけれども、そういう思いからこのような質問をしたものです。

そこのところをどう考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実態をごらんいただいていると思います。

庁舎内で仕事をする分野の仕事の職員もいれば、現場に出て仕事をする職員もいる、そこをしっかりとごらんいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長答弁あったように、私も今回先に議会の資料をいただいて、すごい量の資料なので、例えば保育所のA、B、Cとか、いろんな今度は仮設の僻地の関係の書類とか、膨大な量をこなすということで、どうしてもそういった事務作業が必要なのかということはあるんですけれども、できる限り、例えば先ほど町長答弁あったように、再建の方法も個別対応とかいろいろ保健支援センター、自治会長等に確認しているということなんですけれども、もっとダイレクトにこういった、例えばプロパーの職員をある程度まとめた担当にして、そしてそれに応援の職員の方及び臨時の方等をグループ化して対応していければ、より町民の人たちの意見、要望、今を確認できて、より確実な復興に近づけるのではないかと、私のそういう理想論みたいなんですけれども、それに関しても、支援員の方たちが大分減ってきているようなんですが、今後支援員さんの動向を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前から行政区の担当職員を設けろとかという、いろいろご意見いただきますが、仮設住宅担当職員制度をして、ちょっとお聞きしたいんですが、一体何をするためにこれを置かなければいけないか、私はちょっと理解できないんですよ。

基本的に先ほど言いましたように、復興事業推進課、建設課、それから保健福祉課、生活支

援員の皆さん方それぞれが仮設住宅にお入りになって、いろんなさまざまな要望とかご意見をお伺いしているわけでございますので、これ以上あとどういふことをやるためにこの制度が必要なのかということについて、明確にお示しいただければと思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ちょっと反問権っぽい質問だったんですけども。

私も実はそういった思いで、さっきの1件目の質問にちょっと関連するんですけども、支援員さん等もいろんな支援をなさっていて、各課も個別対応なり何なりしているということを知ったんですが、例えば仮設ごとの、1カ月に1回しか開けられないような図書部とか、そういうったスペース等に職員の人に担当してもらって、そこで移動町長室ではないんですけども、移動の職員にいろんな仮設等の状況把握とか、問題点等を確認して、それを各課に持ち帰って、なるべく不自由のない生活、あとは自主再建に向けた現実の要望なり考え等を、個別対応同等に効果があるのではないかと考えて、例えばの例ですけども、そういった形で仮設のどこかにするとか、あとは仮設の人の面倒ではないですが、話を聞くという、それは支援員さんの仕事でしょうけれども、それ以外にもし私だったら、近くの草を刈ってあげるとか、そういったことをしたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お考えはそうなんでしょうけれども、基本的には被災者生活支援センターにおきましては、取り組んでいる事業、健康づくり、それから生活支援、巡回、見回り支援、それから行政や生活情報の提供とか、行政手続をどうやるのかという支援をやるとか、それからコミュニティーの形成支援、それこそお茶っこ会とか、そういったものの展開をしていただいていると。それから、ちょっとした運動会の開催、運動の開催。そういうさまざまな取り組みをやっておりますので、そこに草むしりのためにあえてこういう制度をつくる必要というのは、必要性としては余り高くはないと私は思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 確かにそういった町長の考えもあるのでしょうかけれども、私は今回応援職員ということを出したくなかったのに出したんですが、普通のプロパーの職員の方にも、そういった仮設等の自分の住んでいた地域に担当していただいて、本来のデスクワークがハードだということなのかどうかはわかりませんが、地域に担当して世話をやくということによって、その職員自身も地域と一緒につくっていくという、そういう連帯感みたいなものが醸されるのではないかと、そういう思いなんです。

実は、いろいろ話を聞くところによりますと、再建するにしても、どれぐらいの数なのかわからないですけれども、よその自治体等に再建なさっているという方も聞くものですから、やっぱりそういったこともどうなのか、よりこの町を今後どうにかしたいという思いを、こういった制度を導入することによって持ってもらえるのではないかという、そういう可能性も感じて私はこういう質問をしているわけなんですよ。

ここに関して、町長等はこういう導入する考えはもちろんないという答弁ですけれども、私は職員の管理をする上で、何か必ず目の見えているところで管理しないと、またこれは町長に言われるんですけれども、悪いことをするのはないかという、そういう思いはないんでしょうが、そういう今の執行部の体制ですと、思いがするものですから、それよりももっともう少し、ゆるいと言ったらおかしいんですけれども、そういう管理をしてまちづくりをしていくということも、こういう状況のときには必要ではないかと思うんですが、この件に関して町長に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この議論については、多分、今野議員と私がかみ合いません。

現体制で不備があるということが明確に出てきているのでしたら、我々としてもしっかりと対応を考えなければいけません、ただの今のそんな思いだけでそういった復興の事業のためにおいでになっている方々でございますので、そこはしっかりとご理解いただきたいと。

結局、そういう組織をつくっても、屋上屋を重ねるに過ぎない、私はそう思います。

○議長（星 喜美男） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の町長の答弁でわかりました。

私は、役所等、こういった議員にならせていただいて、立場が違うものですが、そういった思いからこういった制度導入の質問をさせていただきました。

この質問が派遣に来ている職員さんにとっては失礼に当たるのかどうかはわかりませんが、私自身は残念なもので質問させていただいていました。

3件目の質問を終わります。

○議長（星 喜美男） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明10日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明10日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時54分 延会